

令和8年第1回砂川市議会定例会

令和8年3月16日（月曜日）第5号

○議事日程

開議宣告

- 日程第 1 議案第13号 砂川市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- 議案第14号 砂川市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について
- 議案第15号 砂川市犯罪被害者等支援条例の制定について
- 議案第16号 砂川市畑地かんがい用水施設管理条例の制定について
- 議案第18号 砂川市地域交流センター条例等の一部を改正する条例の制定について
- 議案第19号 砂川市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第20号 砂川市特別職の職員で非常勤のものの給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第21号 砂川市職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第23号 砂川市子育て支援センター条例等の一部を改正する条例の制定について
- 議案第24号 砂川市農業委員会事務処理手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第25号 砂川市病院事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第26号 砂川市過疎地域持続的発展市町村計画について
- 議案第 7号 令和8年度砂川市一般会計予算
- 議案第 8号 令和8年度砂川市国民健康保険特別会計予算
- 議案第 9号 令和8年度砂川市介護保険特別会計予算
- 議案第10号 令和8年度砂川市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第11号 令和8年度砂川市下水道事業会計予算
- 議案第12号 令和8年度砂川市病院事業会計予算
[第2予算審査特別委員会]

延会宣告

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議案第 1 3 号 砂川市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- 議案第 1 4 号 砂川市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について
- 議案第 1 5 号 砂川市犯罪被害者等支援条例の制定について
- 議案第 1 6 号 砂川市畑地かんがい用水施設管理条例の制定について
- 議案第 1 8 号 砂川市地域交流センター条例等の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 1 9 号 砂川市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 2 0 号 砂川市特別職の職員で非常勤のものの給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 2 1 号 砂川市職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 2 3 号 砂川市子育て支援センター条例等の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 2 4 号 砂川市農業委員会事務処理手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 2 5 号 砂川市病院事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 2 6 号 砂川市過疎地域持続的発展市町村計画について
- 議案第 7 号 令和 8 年度砂川市一般会計予算
- 議案第 8 号 令和 8 年度砂川市国民健康保険特別会計予算
- 議案第 9 号 令和 8 年度砂川市介護保険特別会計予算
- 議案第 1 0 号 令和 8 年度砂川市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第 1 1 号 令和 8 年度砂川市下水道事業会計予算
- 議案第 1 2 号 令和 8 年度砂川市病院事業会計予算
[第 2 予算審査特別委員会]

○出席議員（13名）

議 長	多比良 和 伸 君	副議長	小 黒 弘 君
議 員	是 枝 貴 裕 君	議 員	石 田 健 太 君
	伊 藤 俊 喜 君		山 下 克 己 君
	高 田 浩 子 君		鈴 木 伸 之 君
	中 道 博 武 君		水 島 美 喜 子 君
	沢 田 広 志 君		武 田 真 君

辻 勲 君

○欠席議員（0名）

○ 議 会 出 席 者 報 告 ○

1. 本議会に説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

砂 川 市 長	飯 澤 明 彦
砂川市教育委員会教育長	板 垣 喬 博
砂 川 市 監 査 委 員	中 村 一 久
砂川市選挙管理委員会委員長	千 葉 美 由 紀
砂 川 市 農 業 委 員 会 会 長	関 尾 一 史

2. 砂川市長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

副 市 長	井 上 守
病院事業管理者	平 林 高 之
総務部長兼 兼 会 計 管 理 者	三 橋 真 樹
総 務 部 審 議 監	安 原 雄 二
市 民 部 長	堀 田 一 茂
保 健 福 祉 部 長	畠 山 秀 樹
経 済 部 長	野 田 勉
建 設 部 長	斉 藤 隆 史
病 院 事 務 局 長	朝 日 紀 博
病 院 事 務 局 次 長	為 国 泰 朗
病 院 事 務 局 審 議 監	倉 島 久 徳
総 務 課 長	岩 間 賢 一 郎
政 策 調 整 課 長	安 武 学

3. 砂川市教育委員会教育長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

教 育 次 長	玉 川 晴 久
指 導 参 事	神 島 亘 基
教 育 委 員 会 技 監	徳 永 敏 宏

4. 砂川市監査委員の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

監 査 事 務 局 長	下 道 く み こ
-------------	-----------

5. 砂川市選挙管理委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

選挙管理委員会事務局長	三 橋 真 樹
-------------	---------

6. 砂川市農業委員会会長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

農業委員会事務局長 野田 勉

7. 本議会の事務に従事する者は次のとおりである。

事務局長	安武浩美
事務局次長	越智朱美
事務局係長	野荒邦広
事務局係長	佐々木健児

開議 午前10時00分

◎開議宣告

○議長 多比良和伸君 おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

直ちに議事に入ります。

- ◎日程第1 議案第13号 砂川市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- 議案第14号 砂川市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について
- 議案第15号 砂川市犯罪被害者等支援条例の制定について
- 議案第16号 砂川市畑地かんがい用水施設管理条例の制定について
- 議案第18号 砂川市地域交流センター条例等の一部を改正する条例の制定について
- 議案第19号 砂川市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第20号 砂川市特別職の職員で非常勤のものの給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第21号 砂川市職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第23号 砂川市子育て支援センター条例等の一部を改正する条例の制定について
- 議案第24号 砂川市農業委員会事務処理手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第25号 砂川市病院事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第26号 砂川市過疎地域持続的発展市町村計画について
- 議案第7号 令和8年度砂川市一般会計予算
- 議案第8号 令和8年度砂川市国民健康保険特別会計予算
- 議案第9号 令和8年度砂川市介護保険特別会計予算
- 議案第10号 令和8年度砂川市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第11号 令和8年度砂川市下水道事業会計予算
- 議案第12号 令和8年度砂川市病院事業会計予算

○議長 多比良和伸君 日程第1、議案第13号 砂川市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について、議案第14号 砂川市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について、議案第15号 砂川市犯罪被害者等支援条例の制定について、議案第16号 砂川市畑地かんがい用水施設管理条例の制定について、議案第18号 砂川市地域交流センター条例等の一部を改正する条例の制定について、議案第19号 砂川市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について、議案第20号 砂川市特別職の職員で非常勤のものの給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第21号 砂川市職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第23号 砂川市子育て支援センター条例等の一部を改正する条例の制定について、議案第24号 砂川市農業委員会事務処理手数料条例の一部を改正する条例の制定について、議案第25号 砂川市病院事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第26号 砂川市過疎地域持続的発展市町村計画について、議案第7号 令和8年度砂川市一般会計予算、議案第8号 令和8年度砂川市国民健康保険特別会計予算、議案第9号 令和8年度砂川市介護保険特別会計予算、議案第10号 令和8年度砂川市後期高齢者医療特別会計予算、議案第11号 令和8年度砂川市下水道事業会計予算、議案第12号 令和8年度砂川市病院事業会計予算の18件を一括議題とします。

各議案に対する総括質疑を行います。

これより議案第13号の総括質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで議案第13号の総括質疑を終わります。

続いて、議案第14号の総括質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで議案第14号の総括質疑を終わります。

続いて、議案第15号の総括質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで議案第15号の総括質疑を終わります。

続いて、議案第16号の総括質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで議案第16号の総括質疑を終わります。

続いて、議案第18号から第21号、議案第23号から第25号までの一括総括質疑を

行います。

質疑ありませんか。

高田浩子議員。

○高田浩子議員（登壇） それでは、議案第20号 砂川市特別職の職員で非常勤のものの給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について質問したいと思います。

この中で鳥獣被害対策実施隊員の報酬見直しに至った経緯について1回目の質問とさせていただきます。

○議長 多比良和伸君 経済部長。

○経済部長 野田 勉君（登壇） それでは、私から議案第20号 砂川市特別職の職員で非常勤のものの給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についての鳥獣被害対策実施隊員の報酬の見直しに至った経緯についてご答弁申し上げます。

近年ヒグマの出没が増加しておりまして、特に去年は目撃情報や足跡、ふんなどの痕跡の発見が221件、箱わなによる捕獲が15頭と例年にない状況でありました。現行の鳥獣被害対策実施隊員の報酬につきましては、これまで1日1回の出動を想定し、日額の基本額4,800円に加えましてヒグマ出没時等における出動に係る給付金として1日3,700円、猟銃によるヒグマ及びエゾシカの駆除をした場合は加給金として1日1,800円を支給しておりましたが、頻発する出没のため、実働に見合った報酬になるよう改めるものであります。まず、ヒグマ出没時等における出動に係る報酬の加給金につきましては、北海道ヒグマ対策室が実施した調査における道内の自治体のヒグマ出没時等の出動に対する報酬の平均額、出動に要する諸経費の上昇、さらに昨年同一日におけるヒグマの出没や駆除が最高8回、平均1.83回であったことを踏まえまして、活動いただく実施隊員の苦勞に報いるよう、1日当たりを出動1回当りに改め、3,700円を4,800円としたところでありまして、また、猟銃によるヒグマ及びエゾシカの駆除に係る報酬の加給金につきましては、猟銃用の弾丸の価格が上昇していることと1頭の駆除に数発の弾丸を使用する機会が多いことなどを踏まえまして1日当たりを1頭当りに改め、1,800円を4,500円としたところでありまして、

○議長 多比良和伸君 高田浩子議員。

○高田浩子議員 それでは、質問したいと思います。

まず、この件に関しましては一般質問でも私はしておりますし、そのほかでも伝えております。そういったところで、一般質問の際も報酬について見直しを検討していくというような答弁がありました。そんな中で、去年はヒグマ注意報というところで全道的にも非常に長い間あった砂川市でございます。そういったところですぐに対応したのかなという思いがあって、本当に評価できることだと思っております。

それで、今回緊急銃猟についてもこれからいろいろ取決めもしていくんだろうとは思

んですけれども、この金額、報酬の見直しについては緊急銃猟にも対応、適用していくのかについて質問したいと思います。

○議長 多比良和伸君 経済部長。

○経済部長 野田 勉君 今の報酬を緊急銃猟に対応するかというご質問ですが、基本的には対応すると考えております。ただ、本市におきましては基本的には山間部から農村部にかけての辺りに出没した熊の段階で箱わなで捕獲したいと考えておまして、よほどのことがない限り町場に出たものをまちで捕るといったことはないような対応を考えております。やる際にも、マニュアルを今作成中でございますけれども、それを作成して安全な状態で実施隊員にも危険が及ばないような形でやりたいと考えておりますので、同一の報酬で思っているところでございます。

○議長 多比良和伸君 高田浩子議員。

○高田浩子議員 そういったところで、捕獲に当たる方々の行動は本当に命がけで行っている。そして、昨年度は本当に何回もの出動がありました。そういったところでまずは本当に早急に改正して、金額のことも私はずっと伝えてまいりました。そういったところで本当によかったなと思うわけなんですけれども、これから緊急銃猟も関わってくるんですけれども、今後もその都度これでいいだろうか、これで報酬に見合っているだろうかというところで考えながら今後も取り組んでいていただきたいと思えます。

以上です。

○議長 多比良和伸君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで議案第18号から第21号、議案第23号から第25号までの一括総括質疑を終わります。

続いて、議案第26号の総括質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで議案第26号の総括質疑を終わります。

続いて、議案第7号の総括質疑を行います。

質疑ありませんか。

山下克己議員。

○山下克己議員 （登壇） 私からは議案第7号 令和8年度砂川市一般会計予算について、執行方針に基づき、大きく2点について総括質疑をさせていただきます。

1点目としまして、市長の市政執行方針の中で交通環境の整備について、市民生活を支える予約型乗合タクシーについて引き続き利用促進に取り組むとともに、利用者減少や運転手不足などにより多くの課題を抱える路線バスの運行に対しても沿線自治体と協議しながら引き続き支援や対応についての協議を行い、市民の利便性が著しく低下することのな

いよう公共交通の確保に努めてまいりますと述べられています。令和8年度予算の2款総務費、1項総務管理費、10目市民生活推進費を見ますと、予約型乗合タクシー運行に要する経費の予約型乗合タクシー運行事業補助金が令和7年度予算では1,815万1,000円のところ、令和8年度予算では2,199万7,000円に384万6,000円の増額となっていますが、利用促進に関わる新しい取組が予算に反映されているものなのか。また、路線バスの運行に対しての支援や対応に関する予算は旧焼山線バス代替タクシー運行に要する継続的な経費を除いて計上されていませんが、現在の公共交通の確保に向けての協議の状況について伺います。

2点目としまして、市長の市政執行方針の中で商工業の振興について、市内事業者の経営環境は物価高騰の影響を受け、厳しい状況が続いていることから、国による地方創生臨時交付金を活用したプレミアム商品券発行等による消費喚起、さらには購買意欲を高める取組を進めることで市内経済の活性化につなげてまいりますと述べられています。令和8年度予算の7款商工費、1項商工費、1目商工振興費を見ますと地方創生臨時交付金事業として生活者支援分でプレミアム商品券発行事業補助金、事業者支援分で商店会連合会商品券発行事業補助金、商業街路灯設置費補助金が計上されていますが、対象事業の検討、選択はどのような経緯で行われたのか。また、生活者支援分としてプレミアム商品券発行事業補助金が令和7年度予算では3,528万6,000円のところ、プレミアムの率が上昇したこと等もあり、令和8年度予算では9,363万7,000円に増額となっていますが、ここ数年の販売実績に対する効果をどう評価し、令和8年度はどの程度の市民への販売効果を見込んでいるのかについて伺います。

○議長 多比良和伸君 市民部長。

○市民部長 堀田一茂君（登壇） 私からは、交通環境の整備に関連した質疑が2点ほどございましたので、順次ご答弁申し上げます。

1つ目は、予約型乗合タクシーの運行事業補助金の増額に関する質疑でございました。今回の予算については利用促進に関わる新しい取組に起因するものではございませんが、予約型乗合タクシーの事業についてはここ数年運行便数や利用人数が増加しており、令和7年度におきましても4月から1月の利用実績については、運行便数は5,593便で、前年度の同期間比で614便、12.3%増えております。利用人数は1万2,684人で、前年度の同期間比で2,247人、21.5%の増となっている状況から、令和8年度においても一定程度の増加が見込まれると判断しまして予算計上したものでございます。

次に、公共交通の確保に向けての協議の状況というところで、交通環境の整備につきましては、路線バスの運行について人手不足など多くの課題を抱えておりますが、北海道中央バスの滝川奈井江線につきまして路線の廃止に関して、この大きな要因として乗務員確保が困難な状況が深刻化されているということが挙げられて、たとえ資金的支援が強化されたとしても運行を維持することが難しいとの意向も示されていることから、運行の継続

は極めて困難な状況であると考えざるを得ないところであります。

これまでの沿線自治体との協議では、これに代わる公共交通として従前より美自校観光バスが浦臼町から奈井江町を經由し、砂川市を結ぶ浦臼砂川線を運行しており、北海道中央バスが運行する滝川奈井江線との競合を避けるために砂川奈井江間の乗降には一定程度の制限が設けられているものの、ほぼ運行路線が重複しているというところから、代替路線としての活用を視野に協議を開始しているところであり、協議については、本市のほか、浦臼町、奈井江町、空知総合振興局、北海道運輸局札幌運輸支局、そして運行事業者で行っているところであり、現時点で具体的な事項は決まっておきませんが、浦臼町と運行事業者からは前向きに対応を進めていただけるという話もいただいているところであり、引き続き具体的に協議を進めていくところであり、

○議長 多比良和伸君 経済部長。

○経済部長 野田 勉君（登壇） それでは、私からプレミアム商品券発行事業補助金等について大きく2点質疑がございましたので、ご答弁申し上げます。

まず、1点目の対象事業の検討、選択はどのような経過で行われたのかについてでございますけれども、現在エネルギー価格や食品等の物価高騰が依然と続いております。また、市民生活及び市内店舗等事業者への影響は深刻でありまして、国はこのような状況を踏まえ、地方創生臨時交付金を活用し、地域の実情に応じたきめ細やかな支援を講じようとしたところであり、このことから、本市は国が示した奨励事業メニューを参考に生活者支援と事業者支援の両面から事業を行い、地域経済の循環、市民の家計負担の軽減と市内消費の喚起、これらの実現に向けて、商工会議所、商店会連合会等の関係団体の要望もありまして、プレミアム商品券発行事業、商店会連合会商品券発行事業、商業街路灯設置事業の補助を実施することとしたところであり、具体的には、生活者支援と事業者支援の両面から行うプレミアム商品券発行事業は生活者の購買意欲を向上させ、市内の店舗の消費を強力に後押しするものであり、また事業者支援としての商店会連合会商品券発行事業補助金は個々の店舗だけでなく商店街全体の魅力向上のため、商店街街路灯設置費補助金はにぎわいと活気のある商店街の形成、活性化につなげ、持続可能性を担保するための不可欠な施設整備として選択したところであり、

2点目でございますけれども、プレミアム商品券のここ数年の販売実績に対してどう効果があるのかということでございますけれども、令和2年度から4年度はコロナ禍でもありましてプレミアム率50%で実施しました。経済波及効果は、それぞれ1億7,427万3,000円、1億7,474万5,000円、1億7,478万4,000円でありました。令和5年、令和6年はプレミアム率30%でありまして、経済波及効果はそれぞれ1億2,550万6,000円、1億2,404万9,000円でありました。令和7年度の商品券発行事業は、現在集計中であり、1億3,650万円の経済波及効果が見込まれるものであります。令和8年度の販売見込みと経済波及効果は、昨今の

物価高騰の影響を踏まえ、より多くの市民に購買意欲を高めてもらうため、プレミアム率を30%から50%に引き上げ、セット数を1世帯当たり最大4セットから6セットに増やすことにより、1世帯につき最大4万5,000円、2億6,625万円の経済波及効果を見込むものであります。過去の販売実績に基づき、商品券の利用が市内店舗への新たな誘客やふだんは利用しない店舗での購買行動を促す消費の下支え効果は一定程度確認されており、消費喚起に伴い、地域経済の好循環につながるものと考えているところであります。

○議長 多比良和伸君 山下克己議員。

○山下克己議員 それでは、まずは交通環境の整備についてですけれども、利用実績も上がっており、市民の期待は非常に大きいのかなと、大きな事業なんだと今までもこれからも思うんですけれども、残念ながら現在のところ予約型乗合タクシーの運行に関して利用促進に関わる新たな取組についての予定はないようですけれども、平成27年10月にバス路線が一部廃止することで交通空白地域が市内に多く存在することになること、それをきっかけに始まった事業と認識しており、今後ますます需要は高まっていくものと思われれます。タクシー事業者との競合によるもろもろの課題、そういうものがあるのは認識していますが、事業者と市民と行政課題に対してという意味では行政も3者がウィン・ウィン、もう一つウィンがつくような、そういうような事業運営、これには市の予算を多少増加することで可能なこともあるのではないかなと思われれますが、そのような観点で検討は行わなかったのか伺います。

また、次のもう一つの質問では浦臼のバスの活用について、これまで他の議員からも一般質問等でもありましたし、私も委員会でお話をしたこともあったんですけれども、ぜひ順調に進めていってほしいなどは思うんですけれども、ただ路線バスの廃止に伴う代替手段については、様々な検討、協議を進めているとは思いますが、不安に思っているたくさんの市民がいる現状からも市として一定程度の施策をこの当初予算で示してほしかったなと私は感じます。今後の検討次第で補正等を行うことは可能ではあるとは思いますが、今までの検討スケジュール等について問題はなかったのかという点についてお伺いしたいと思います。

次に、商工業の振興についてですが、各関係機関からの要望によりというお話でしたけれども、令和7年度補正予算分の地方創生臨時交付金については1月に内閣府に実施計画を提出しており、現段階ではその計画にある程度沿って進めていくことしかできないということ、また経済部だけでなく他の部局でもこの交付金を使って物価高騰の影響を受けた市民への支援を幅広く行っていることも承知していますし、特に砂川市は低所得者、子育て世帯などへの支援については非常にスピーディーに的確に進めていることは評価しています。経済部でも関係機関との協議の上、この3本の既存の事業を対象としたものと思われれますが、私は市独自の施策を展開してもいいと思えますし、もっとそれぞれの事業を拡

充していくということも考えていいのじゃないかなと思います。今回はプレミアム商品券を除いてそのような部分が見られませんが、積極的にこの交付金を活用していこうという考えはなかったのか、また働きかけ等は行わなかったのか伺います。

また、プレミアム商品券については、多くの議員からもこれまでも多くの質問、意見が出されていますが、なかなか市民の利用率が上がらないのが現状なのかと思います。今回は恐らくプレミアム率が高く上がるということでその効果も期待できますけれども、やはりこの券を使うイメージが市民の方が分からないことが多いのじゃないかなと思います。食料品をはじめ、タクシーにも使えるし、灯油等の購入にも使えるということで、現在の市民生活に大きな負担がかかっているものへの対応という点においては非常に役に立つものではないかなと思います。市の経済部の方も、昨年見ていたら夜間の販売等で手伝っている、そういう姿も見ていますし、関係機関との協力関係というのではできているということは感じてはいるんですけども、特に今回は物価高騰の影響を受ける市民に向けて国の交付金を使ってプレミアム率を高めたりしているということからも、市も今まで以上に積極的に関わって、これは経済部だけでなく、市民とより触れ合う機会のある各部署、もしかしたら我々もそうかもしれないんですけども、いろいろな方が協力したらよいと思いますし、また商工会議所だけでなく市民生活に関わる様々な関係機関等とも連携して販売増を目指してほしいと思いますが、市の考えについてお伺いいたします。

○議長 多比良和伸君 市民部長。

○市民部長 堀田一茂君 予約型乗合タクシーの運行事業、まず初めに運行事業についての利用者から上げられる利便性の向上としての要望への対応については、まずタクシー事業者やバス事業者への競争性の配慮というところもありまして、それ以外には運行ダイヤへの影響や乗務員の増員、増車が必要となった場合の対応など、大きな課題となっております。そこに市から運行事業補助金等の財政支援の増額というところで対応できるものではないという部分も多いと考えておりまして、事業者側も財政支援の問題ではなく、とにかく人員が不足していると、採用人数を上回る退職者がいるという状況で、このことについては利用者を含め、各事業者や振興局、運輸局札幌運輸支局もメンバーとなっている地域公共交通会議でも話がされているところであります。

また、路線バスが廃止された場合の代替手段に関しましては、先ほどご答弁したとおり、これまでの1市2町の沿線自治体との協議も踏まえ、美自校観光バスが運行している浦臼砂川線の活用について沿線自治体と振興局、運輸局の札幌運輸支局と運行事業者と協議を進めているところであります。その協議では、運賃体系や運行ダイヤ、また経費の負担など運行に関する事項を精査しながら、新たに必要となる経費やその負担方法も決定すること、そういう具体的な内容を決定する協議を今現在進めておりまして、その負担方法について正確に決定するような状況にならないと予算計上はできないことから、現在協議を継続中であり、スケジュール等については問題があったとは考えておりません。

○議長 多比良和伸君 経済部長。

○経済部長 野田 勉君 経済対策のところで2点ご質問があったかと思います。積極的な交付金の活用の考えとプレミアム商品券の販売増に向けて市の考え方という質問だったかと思いますが、まず1点目の積極的な交付金の活用の考え方でございますけれども、先ほど1回目のご答弁で申し上げましたとおり、やはり市民生活及び市内店舗等事業者への影響は深刻であるとは考えております。そこで、もうご承知のとおり、昨年末の臨時会におきまして補正予算を計上し、既に実施しました低所得者世帯、高齢者世帯及び子育て世帯を対象とした住民税非課税世帯特別給付金、住民税均等割のみ課税世帯特別給付金、高齢世帯特別給付金、物価高対応子育て応援手当、それと子育て世帯特別給付金の5事業を既に給付しまして対策を取っているというところでございますが、その対象とならなかった方々がやはりいるということでございます。これをどう対応するかということがまず1点、それと事業者をどう支援するかということを考えたときに、生活者に最大1万5,000円という支援ができて、事業者へは総額でいうと、先ほど申し上げましたが、2億6,000万円ほどの経済効果がある、プレミアム率50%で販売セット数6セットというのがより生活者、事業者ともに効果があるものと検討したため、今回そのような選択をしたところでございます。これが1点目でございます。

2点目ですけれども、販売増に向けての市の考え方でございますが、令和7年度の購入者の傾向、これはちょっとまだ見込み中でございますけれども、20代から若年層の購入率が低くて、年代が上がるごとに購入率も上がっていく傾向が見られるというのが1点、それと地域性を字単位で検証したところ一部低い地域が見られるという、この2点が分かりました。そこで、この点についても実施主体である商工会議所と連携して対策を講じていきたいと考えているところであります。具体的には、やはり購入率が低いのは働き盛りの世代、働き世代ということから、令和7年度も実施いたしましたけれども、販売時間を仕事後でも購入できる時間帯に設定するというですとか、あとは若年層が必要とされる業種の周知、先ほど議員からご指定ありましたような何々に使えますよというようなもの、そういうものを前面に出すような周知ですとか、または購入率の低い地域におきましては町内会に協力いただきまして、その地域の特性に応じた店舗ですとか、いろいろあるかと思いますが、そういうようなものに個別にチラシを配布するですとか、そのような周知を関係団体と連携して対策を講じたいと考えているところでございます。

○議長 多比良和伸君 山下克己議員。

○山下克己議員 いろいろお話しいただきましたけれども、また交通環境の整備についてからお聞きしたいと思います。先日、空知総合振興局が運転手不足解消に自衛官を対象としたバス運転体験を行ったというお話を聞きましたけれども、私はそのような別の角度からも考えて支援していく時期にもうなってきたんじゃないかなと思うんですよね。砂川市では毎年バス路線の収入不足額の補償金ということで補正予算で上げていますけれど

も、令和7年度の補正額が滝川奈井江線では420万4,000円、歌志内線では686万9,000円、合計1,107万3,000円という額が補正予算として出されています。毎年このような形で収入補填という形で行っているんですけども、地域公共交通の問題はこれまでも何度も議会や委員会で取り上げられてきましたけれども、それだけ関心の高いものであり、また市民からも最も多くの声が寄せられる問題なんですよね。地域公共交通の確保に努めていくという市長の市政執行方針にもありましたが、その前に書いてある市民の利便性が著しく低下することがないようにという言葉に関しては、市民の目線になって考えると大きな不安を感じるのではないかなと思います。

タクシーやバス事業者の現状、さらには今いろいろな問題が起きて、原油価格の高騰の影響など今後いろいろな影響が出てくるのかなと思われる中で、非常に難しい課題はあるとは思いますが、高齢化がますます進むであろう砂川市の将来を考えるとぜひ市民の利便性が低下することなく、逆に少しでも向上するような、そういうような形で進めていってほしいと思います。先ほど浦臼のバスのお話がありましたけれども、そのことをあまり言うと、先の話なので、一般質問のようになってしまいますので、そのことはまた改めていろいろ機会を見て聞かせていただきたいと思いますけれども、そのためには積極的に地域公共交通の確保、利便性の向上に関する施策を進めて、もちろん現在のような特定財源で収入をある程度賄った上ということは市の財源、財政を考えると必要かとは思いますが、ぜひそこに予算を積極的に投入することも必要ではないのかなと、今これからということを考えて思います。最後に、改めてその観点から市の考えについてお伺いしたいと思います。

次に、商工業の振興についてですけども、先ほどプレミアム商品券についていろいろ周知ですとか町内会等の協力体制を築いていくというようなお話がありました。大変いいことだと思いますし、ぜひ多くの方がこのプレミアム商品券を使っていただけるように、官民いろいろな方が協力して進めていってほしいなと思います。

最後に、市内経済の活性化は、事業者はもとより、そこに住む市民にとって住み続けたいと思えるまちになる大切な要素です。特に経済対策は、そのとき、そのときに必要な手段で対策を行うことが必要であり、現在の社会情勢なんかを考えるともっと積極的に進めていくべきだと考えますけれども、今回の予算編成においてそういう社会情勢とか今の状況とかを考えてどのように経済対策について検討し、考えていったのか、その辺りを改めてお伺いしたいと思います。

○議長 多比良和伸君 市民部長。

○市民部長 堀田一茂君 地域の公共交通が市民にとって大切なものという認識は、私も同じ認識を持っております。ただ、地域の公共交通を取り巻く環境については、バス事業者やタクシー事業者を含め業界全体が乗務員の確保が大変な状況、最大な課題となっているところで、財政支援を強化するだけでは解決しない状況であるということも認識

しております。当市においては、従来地域の公共交通の利便性確保に関しまして、先ほど議員のご指摘もあったように、路線バスの運行の赤字補填やJRにも接続できる予約型乗合タクシーの運行事業を実施しているところであり、予約型乗合タクシーについては利用者也増加しているというところで、引き続きこれらの事業に確実に対応していくというところとともに、先ほど申し上げたとおり業界全体が深刻な人手不足の中、路線バスや一般タクシー、予約型乗合タクシー等、今後も現状の地域の公共交通体系が維持されるようにまずは対応しながら、将来的にこの公共交通の体系が現状と変わっていくことも想定をしながら、状況を注視して適切な予算措置等を含めた対応を進める必要があると考えているところでございます。

○議長 多比良和伸君 経済部長。

○経済部長 野田 勉君 予算編成における経済対策に対する市の考え方ということでございますが、市政執行方針にありますように、大きな柱である活力にあふれ、にぎわいのあるまちを目標に、市内事業者の経営環境は物価高騰の影響を受け、厳しい状況が続いていることから、国による地方創生臨時交付金を活用したプレミアム商品券発行等による消費喚起、さらに購買意欲を高める取組を進めることで市内経済の活性化につなげていくとしております。先ほど1回目のご答弁で申し上げましたとおり、地域経済の循環、それと市民の家計負担の軽減と市内消費の喚起、これも重要なポイントだと考えておりますので、事業者と生活者の双方へ支援が可能となるプレミアム商品券発行事業補助金と商店会連合会商品券発行事業補助金等で例年とはまた特別に対策を講じていくべきと考えて今回の予算編成をしたところでございます。

○議長 多比良和伸君 他にご発言ありませんか。

[挙手する者あり]

ただいま挙手のありました武田真議員の総括質疑は休憩後に行います。

10分間休憩します。

休憩 午前10時44分

再開 午前10時54分

○議長 多比良和伸君 休憩中の会議を開きます。

総括質疑を続けます。

武田真議員。

○武田 真議員 (登壇) 私からは議案第7号 令和8年度砂川市一般会計予算について、市政執行方針に基づき、大きく2点質疑させていただきます。

初めに、大きな1点目ではありますが、市政執行方針中における開業医誘致等助成制度についてであります。私は、これまで開業医の誘致制度の必要性を一貫して訴えてまいりました。昨年の第1回定例会において砂川市開業医誘致等条例が制定されたことは、市民の医療を守るための大きな一歩であったと高く評価しております。そして、新年度予算案に

において実際に誘致が成功し、開業医への補助金が計上されました。関係各位の迅速な取組に敬意を表するものです。この具体的成果を踏まえ、次により伺います。

まず、開業医誘致に至るまでのこれまでの経緯等及び開業医誘致等補助金の具体的補助内容について伺います。

次に、本市での地域医療体制への効果等に関して市内関係機関との今後の連携の考え方、本市の医療体制への効果、誘致医師に対し、本市としての今後のフォローアップ体制について伺います。

大きな1点目の最後として、今後の誘致施策の展開として継続的な誘致の取組の考え方について伺います。

次に、大きな2点目ではありますが、地方創生臨時交付金事業、生活者支援分に要する経費、プレミアム商品券発行事業補助金について伺います。現在当市では、昨今の急激な物価高騰に直面しながら、国の重点支援地方交付金による各種給付事業が実施される一方で、その対象とならず、結果として支援が行き届いていない市民、いわゆる支援の空白とも言える層が一定程度存在している状況にあると認識しています。このような事実を前提に次により伺います。

まず、物価高騰対策における支援の公平性についての論点として、支援から漏れた市民の現状把握について、これまでの各種給付事業において対象外となった市民の数や世帯構成など市として支援が行き届いていない層をどのように分析し、把握しているのか。

そして、本事業による空白の解消についてであります。新年度予算において前述の空白地帯にいる市民に対し、このプレミアム商品券事業がどのような役割を果たし、どのように負担軽減を図ろうとしているのか、市の基本的な考え方について伺います。

次に、近隣自治体で実施している全世帯への現金給付や商品券の配付等のプッシュ型を選択しなかった理由についてであります。全世帯への現金給付及び商品券の配付の考え方については、令和7年第4回臨時会において私から、この補正予算において対象外となった子育て世帯でもなく住民税非課税世帯でもない世帯、いわゆる現役世代の単身世帯や共働き世帯などについては今回の物価高騰対策から実質的に支援が及ばない状況についてこうした層も含めたより広い層を対象とする現金や商品券の配付の検討の余地について質疑いたしました。これに対し、答弁では、国のQ&Aにより給付対象を合理的な範囲とする場合、または緊急性があり、やむを得ない場合には実施計画への記載を認めますというような記載及び実施計画を提出する際に全世帯、全市民に対し給付するものではないというチェック項目が設けられていることを理由に、実質的に全市民、全世帯を対象とした現金給付というものは取り組んでいかないと答弁がなされました。しかしながら、最近の報道によれば近隣自治体の給付型事業の実施状況からは多くの自治体が全世帯、全市民を対象とする給付事業を実施しているところです。例えば美唄市では市民1人当たり1万円の現金給付、滝川市では1世帯2万5,000円の市内460を超える店舗で利用可能な商

品券の配付など、全世帯、全市民に対し給付が行われているところです。このように各自治体で全市民、全世帯を対象とした給付事業が行われている状況において、令和7年12月臨時会での答弁との整合性を含め、確認いたします。

次に、プレミアム商品券事業の具体的な内容についてであります。過去のプレミアム商品券の購入率と今回の見込み、これまでの未購入者の分析と購入率を高めるための具体策、未購入者への配慮の考え方について伺います。

そして、大きな2点目の最後として事業手法の選択理由と妥当性についてであります。繰り返しになりますが、近隣自治体では全世帯に商品券の配付、全市民に現金給付などの事業が行われています。こうした近隣自治体との比較で市民の中には不公平感を抱く声がある中、プレミアム商品券発行事業費補助金が公平性の観点から物価高騰対策として適切な支援策と判断した理由について伺います。

以上を第1回目の質疑といたします。

○議長 多比良和伸君 保健福祉部長。

○保健福祉部長 畠山秀樹君（登壇） それでは、私から開業医誘致の関係についてご答弁申し上げます。

初めに、今回の開業医誘致の経過等についてでございますけれども、今回の開業医誘致に関しましては、開業に向けて候補地を探しておりました医師が友人から砂川市の助成が手厚いという情報を得て市ホームページに掲載の開業医誘致に関する助成制度の情報などを確認の上、令和7年9月上旬にふれあいセンターに来所されてから建設候補地や開業に当たっての課題など様々なやり取りを続ける中で複数の候補地の中から本市の開設を決めただきまして、令和8年度秋頃の診療所の開業に向けて準備を進めているという状況でございます。

次に、開業医誘致等の補助金の具体的内容についてということでございますが、今回予算計上しております開業医誘致等補助金の具体的内容につきましては、8年度中に開設が見込まれる診療所1件につきましては大きく7つの補助金の種類を設定しているところでありまして、土地及び建物取得費、医療機器等取得費、経営安定化支援の3つに対する補助金額約8,200万円を見込んでいるところでございます。また、既存の診療所等のうち、8年度中に医療機器等の更新が見込まれる3か所の診療所に対しまして医療機器等取得費の補助額約870万円を見込んでいるほか、随時の申請に対しまして決定まで迅速に対応できるよう630万円を見込んでおりまして、合計で9,700万円の予算を計上しているところでございます。

次に、市内関係機関との連携についてということでございますが、市内関係機関との連携といたしましては、開業医誘致等の助成制度を利用するに当たりまして市の地域医療体制の充実に寄与していただくこととしていることから、空知医師会に加入していただいて市民の予防接種等に協力していただくこととしているところでございます。

続きまして、本市の医療体制への効果ということでございますが、本市の医療体制への効果といたしましては、かかりつけ医として市内での役割分担の場が増えることで既存診療所等の混雑の緩和にもつながるものと考えておりました、例えば今回開業される医師については予防医療として大事なワクチン接種事業についても診療科問わず地域の医師全体で取り組まなければならないという考えでありますので、可能な限り対応していただくと伺っておりますので、特にインフルエンザ、新型コロナワクチンの接種時期については大変混雑する時期となっておりますので、他の医療機関におけるワクチン接種事業以外の診療を含めて混雑の緩和により待ち時間の短縮の効果があると考えているところでございます。

続きまして、今後のフォローアップ体制ということでございますけれども、今回の開業医に対する今後のフォローアップということでございますけれども、今年度の補助金決定後も実績報告もありますし、翌年度についても開業医誘致等補助金の対象となる経営安定化支援、さらには人材確保支援、固定資産税等相当額の3つの補助金の対象となりますので、必要書類や申請時期などのフォローアップを行っていく予定であります。そのほか制度面に限らず相談があれば対応していきたいと考えているところでございます。

次に、継続的な誘致に向けた今後の取組ということでございますが、今後の取組といたしましては、今回の開業医誘致に関して言えば一般の新聞や医療関係紙の北海道医療新聞にも記事として掲載されたことで医療関係者などに対して制度のPRにもつながったものと考えているところでございます。令和8年度においても引き続き助成制度を広く周知するため、医療関係者に広く購読されている北海道医療新聞への広告掲載に加え、新たな試みとしてウェブによるディスプレイ広告の配信を予定しており、地域医療体制の充実に向けた開業医の誘致等に向け、取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

○議長 多比良和伸君 経済部長。

○経済部長 野田 勉君（登壇） それでは、私からプレミアム商品券発行事業費補助金についてご答弁申し上げます。

プレミアム商品券発行事業の物価高騰対策における支援の公平性についてであります。昨年末の臨時会において補正予算を計上し、既に実施した低所得者世帯、高齢者世帯及び子育て世帯を対象とした住民税非課税世帯特別給付金、住民税均等割のみ課税世帯特別給付金、高齢世帯特別給付金、物価高対応子育て応援手当、子育て世帯特別給付金の5事業との相乗効果により家計へのさらなる負担軽減を図ることとしており、全世帯対象の販売型の商品券発行により物価高騰における市民の影響は一定程度軽減できるものと考えております。

次に、給付の対象とならなかった市民の状況でございますが、今ほど申し上げました住民税非課税世帯特別給付金などの5事業につきましては約5,000世帯が給付対象となっております。これは市内約8,400世帯の60%に該当し、残りの40%の世帯に

つきましては5つの事業の給付対象とならなかった世帯として把握しているところでございます。今ほど申し上げました給付対象とならなかった40%の世帯の対応についてでございますが、プレミアム商品券を発行することで家計への支援を強化するものでありまして、本事業では1世帯当たり最大6セットまで購入可能とし、プレミアム率を50%と設定することで1世帯につき最大1万5,000円の支援を行い、物価高騰に対する負担軽減を図るものであります。あわせまして、市内限定の商品券を発行することで経済波及効果の創出を図るものでもございます。

プッシュ型を選択しなかった理由でございますけれども、プッシュ型の現金給付は迅速な対応が可能でございますが、資金が市外へ流出してしまいまして市内への経済波及効果が低下すること、また商品券につきましては簡易書留等で郵送しなければならないことから、経費が増大するためでございます。

過去の商品券の購入率と今回の見込みでございますけれども、直近5年では令和2年度はプレミアム率50%で購入率が62.3%、令和3年度はプレミアム率50%で購入率が68%、令和4年度はプレミアム率50%で購入率67.5%、令和5年度はプレミアム率30%で購入率57.5%、令和6年度はプレミアム率30%で購入率57%、令和7年度はプレミアム率30%で、購入率は現在集計中でございますけれども、56.6%となりました。今回の購入率は70%と見込んでおりますが、できるだけ多くの市民に行き渡るよう、実施主体である商工会議所と連携いたしまして対策を講じていきたいと考えているところでございます。

未購入者の分析と購入率を高めるための具体策と配慮についてでございますけれども、令和7年度の購入率は、現在集計中でありまして、56.6%であり、年代別の購入状況を分析いたしますと若年層が低く、年代が上がるとともに購入率も上がる傾向が見られました。また、地域別の購入状況を分析いたしますと特定の地域において低い傾向が見られたところであり、今回の傾向も例年と同様であると推測しております。未購入者を含めまして購入率を高める具体策でございますが、働き世代が購入しやすいよう夜間販売などの実施、また購入率の低い地域では町内会などに協力いただき、プレミアム商品券が利用できる店舗の周知や出張販売などの対策も講じていきたいと考えているところでございます。

今回の事業を選択した理由でございますけれども、国が示した推奨事業メニューを参考に地域経済の循環、市民の家計負担の軽減、市内消費の喚起を目的として、さらに生活者支援と事業者支援の両面から有効な手法として商工会議所からも要望のありましたプレミアム商品券発行事業を選択したところでございます。なお、プレミアム率を例年の30%から50%に引き上げ、セット数を1世帯当たり最大4セットから6セットに増やすことによりまして1世帯当たり最大1万5,000円の支援につながるとともに、1世帯当たり最大4万5,000円、総額2億6,000万円程度の経済波及効果が得られるもので

あります。

○議長 多比良和伸君 総務部長。

○総務部長 三橋真樹君 (登壇) 今ほど質疑の中で、実施計画の中でチェック項目があつて世帯全員に現金を給付することのないことということが過去の給付金においてはあつたのだということで前回私からご答弁をさせていただきました。今回の部分はどうなつているかという実態についてご説明をさせていただきますと、今回の臨時交付金における実施計画においてはそのチェック項目はございません。ですので、他自治体で現金給付を行っているのは、これまでの給付金とは取扱いが変わつたことによって独自に判断をされて現金給付というような判断をされた自治体があるということでございます。私どもで国が今回どうして全世帯への現金給付を認めたのかという経過については正確に把握はできておりません。これに関する通知も発出されているわけではございませんので、把握はできていないというところでございます。

私どもで現金給付を12月の臨時会の中で議決をいただいて速やかに支給をしたいということで、1月30日、2月5日には子供関連の手当に併せて支給をするということで、ここで速やかにお困りの方に支給をしたいということで現金給付をさせていただきました。非課税世帯であつたり、非課税世帯と類似するような均等割のみの課税世帯であつたり、賃金上昇の影響を受けないであろう恐らくは年金収入によって生活をされている方が多くを占めるであろう70歳以上の構成員の世帯に対する給付、子育て世帯にも国の給付に併せて上乘せする形で現金給付をさせていただきましたけれども、では実際子育て世帯の方が子供の需要に応じて買物をどこでするのかとなつたときに果たして市内で買物するだろうか考えたときに、ここは現金で支援するのが実態に即しているであろうと、支援効果も高まるであろうという判断をさせていただきましたということでもあります。

今回プレミアム商品券ということでご提案をさせていただきました。対象となつていない方というような質疑でありますけれども、ある程度担税力のある方であつて賃金上昇の効果も受けているであろう方々だということも言えると思います。その上で、生活者支援のみではなくて事業者支援の観点も持たなければならないということでもあります。先ほどの子育て支援に対する現金給付とは違って、確実に市内経済に効果をもたらすような形となつたときに、生活支援かつ事業者支援ということでプレミアム率を高めた中でこれまで行つてきたこのプレミアム商品券という事業を実施すれば経済効果が高まるであろうという判断に基づいて今回ご提案をしているというものでございます。

○議長 多比良和伸君 武田真議員。

○武田 真議員 それでは、大きな1点目から順次再質疑をしていきたいと思つています。

まずは大きな1点目の開業医誘致制度でありますけれども、友人から聞いて口コミでということだつたと思つています。それで、開業医誘致の経過ということでまず1点再質疑をしたいと思つているんですけれども、今回道内各地で様々な医師の誘致制度を実施しているところ

であります。そうした数ある自治体の中で本市を選んでいただいたというのは本当に喜ばしいことだと思いますし、誘致の今回の成功の要因を分析する上で、友人の口コミというお話もあったところではありますが、ここで本市で開業するに至った最大の決定打となったのは何であったのかなというところなんです。当市の誘致制度は道内でも最高峰のものだというようなことは認識しておりますが、そうした金銭面の部分なのか、あるいは当市の市立病院を中心とする医療体制、立地条件等が決定打になったのか、この辺をもう少し詳しく伺いたいと思います。

続きまして、フォローアップ体制について再質疑いたします。答弁では今後のフォローということで、制度面、補助金等も含めた制度面のフォローということで相談も乗っていただけたというようなお話も答弁にあったと思うんですけども、ある意味医師の誘致制度というのは移住定住の側面というのもあります。ドクターといえどもやはり一人の市民でありますし、そこは家族を含めた生活基盤の安定というのは定着には重要な不可欠な要素だと私は認識しております。そうした制度面以外の部分でも相談事があった場合のフォローアップ体制についてどうしていくのか、窓口としてはセンターになるのかどうかも含めて再質疑をしていきたいと思います。

続きまして、大きな2点目のプレミアム商品券発行事業費補助金についての再質疑にいきたいんですけども、まず先ほどの物価高騰対策における支援の公平性の観点の部分ではありますが、漏れた市民の把握ということで伺いました。8,400のうち60%がこれまでの12月臨時会で制定した各種交付金の対象となっていて、40%の方が漏れているというような状況であります。本事業における空白の解消ということなんですけれども、これはその後の答弁でもありましたけれども、直近の部分では購入率56.6%というような答弁がありました。その前は57%、過去を遡れば最高68%というようなこともあったと思うんですけども、12月臨時会の答弁では対象から外れてしまう世帯の認識ということでも私は伺っていたんですけども、そのときは一定程度致し方ない点もあるというような答弁でありました。しかしながら、現状はやはり私は致し方ないとは思わないんです。さきの答弁でもあったとおり40%の方が支援の対象から漏れてしまったところでもあります。一番私が重要だと思ったのは、12月臨時会でも質疑したときに、要はいわゆる働き盛りの世帯が漏れているのでないかという指摘をさせていただいたと思うんです。先ほどの答弁を伺っていると、ずばりその世代が今回の対象から漏れてしまっているわけでありまして。物価高騰対策というのは、そもそも全市民が共通の苦痛を受けている部分になりますから、それは所得の大小を問わず影響を受けていると思います。私としては当然広く浅くという部分があるのかなという認識でありましたから、このように伺っているわけなんですけれども、現状においても、今回最高70%を見込むというような答弁だったと思うんですけども、漏れてしまった人が若干出ることについて、それはやはり今でも一定程度致し方ないと考えているのかどうかを確認いたしたいと思います。

それと、プッシュ型にしなかった理由ということなんですけれども、先ほど書留という話もあったと思うんですが、各自治体の実施事例を見ていきますと低コストで発送する手段ということを取られている自治体が幾つも見られると思います。問題は商品券発送のコストと兼ね合いでどうするかという部分なんですけれども、当然プレミアム商品券についても事務費用がかかるわけです。その費用ときちんと比較した上でそうした手段を選んだのかという部分についてしっかり確認しなければならないのかなと私は思います。あくまでも私の聞き間違いかもしれないかもしれませんが、要は配送コストの部分で選択できなかったのが大きな要因だとも聞こえたものですから、その辺改めてプッシュ型を選ばなかった理由についてお伺いしたい。

それプラス、先ほど総務部長からも答弁があったところで、全世帯の、そこは私もちょっとうまく理解できなかったんですけれども、ちょうどプッシュ型ということで答弁があったものですから再度確認したいんですけれども、12月臨時会の時点ではできなかったということなんでしょうか。その後、そこははっきりと答弁がなかったと思うんですけれども、国の運用が途中で変わったのかなとも聞き取れたんです。そこはちょっと分からなくて、私は時期的に12月臨時会で早々に議決したことについては迅速な対応だったと思っておりますが、一方では議決した後に制度が変わってしまったのなら私も仕方ないと思っております。ただ、それが12月時点で曖昧なものであったのであれば、国あるいは近隣自治体等の状況も見ながらできる、できないの判断はできたのではないかなと思うんですけれども、その辺のもう少し細かな実務的な部分も含めてお伺いしたいかなと思います。

それと、未購入者の分析については伺いまして、購入率を高める具体策についても出張販売等を今後実施するんだというお話だったと思うんですけれども、私は今回の臨時交付金の国の制度趣旨を考えるとやはり物価高騰対策というのが重要な部分なのかなと思います。残り現状70%とありますが、やはりもっと購入率を高める施策、今までやったことのないことを含めて進めるべきではなかったのかなと思うんですけれども、この辺はさらなる購入率向上に向けた取組というのは何か予定されていないのかなということを確認いたします。

それと、未購入者への配慮の部分なんですけれども、このプレミアム商品券の制度というのは過去の一般質問あるいは委員会等の議論の中で、購入という行為が伴うわけですから、購入しない市民がやはり一定程度出してしまう制度設計になっていると思います。今回の部分については、様々な取組は先ほどの部分とも重なるところではありますが、取り残される市民に対してどれだけ普及させていくかということが今回については特に重要になってくると思うわけでありまして。もう少し詳しくこの辺を伺いたいと思います。

(6)の事業手法の選択理由と妥当性のところなんですけれども、繰り返しになるんですけれども、このプレミアム商品券の仕組み自体そもそも物価高騰対策として適切だったのかなという部分あるかなと思います。特に購入率が低迷しているという状況の中、これ

を物価高騰対策に転用したという部分についてはかなり無理があったのかなと私は思います。物価高騰は、繰り返しになります。全市民に影響するものでありまして、対策としては全市民に恩恵がある制度設計が本来理想だったのかと思います。

そこで、改めて手法の妥当性についてお伺いしたいのは、今回の事業は物価対策として生活者の支援としてこれまであった空白を埋めるためとしてのこれが施策だったのか、それとも地域経済を振興するのが主目的だったのか、市の基本的な位置づけについて改めて伺いたいと思います。

以上、2回目の質疑といたします。

○議長 多比良和伸君 保健福祉部長。

○保健福祉部長 畠山秀樹君 開業医の関係で2点ほどご質問がありましたので、順次ご答弁申し上げます。

初めに、砂川市に決めた決定的な要因ということでございますけれども、問合せ当初は本人からは数件の候補地があると伺っていたところでございますけれども、その中で砂川市に決めていただいた理由といたしましては、助成制度の手厚さや交通の利便性などいろいろなことがあるかと考えられるところでございますけれども、当市といたしましては問合せ当初から担当部署において積極的に連絡を取り合いながら、砂川市へ移住して開業するに当たっての建設地の選定や土地の取得、また住居の関係、また子供の学校の関係など様々な諸課題に対して副市長を筆頭に建設部や経済部、教育委員会など全庁的にきめ細かく丁寧な対応を心がけて取り組んできたところでございますけれども、それで本人に砂川市に決めた理由をお伺いしましたところ、周りは助成の手厚さということを使うかもしれませんが、一番の決めた理由については担当者をはじめ砂川市の熱意に尽きるということをお伺いいただいたところでございますし、またその土地で仕事をして家族と暮らし始めることを考えたときにこちらの疑問に対して一番きめ細かに対応していただいたのが砂川市であり、働く以上は必要とされるところで働きたいという思いも語っていただいたところでございます。そのような丁寧な対応を心がけて物事を取り進めてきたことが砂川市に決めていただいた大きな要因の一つと考えているところでございます。

次に、フォローアップ体制ということでございますけれども、今後においては助成制度でのつながりということもありますけれども、本人については砂川市に移住、開業するに当たっては、最初のうちは初めての土地でありますし、不安や悩みがあることかと思うところでございますので、市といたしましても来ていただいて終わりということではなくて、幸い今回の誘致に関しましては担当部署とよい関係を築けたと思っておりますので、悩み事相談ではありませんけれども、当市で長く続けていただけるよう市といたしましてもいろいろな面で相談があれば対応していきたいと考えているところでありますし、まずはそのような相談については今まで誘致の窓口として取り組んできたふれあいセンターで対応していきたいと考えているところでございます。

○議長 多比良和伸君 経済部長。

○経済部長 野田 勉君 ご質問のあった点につきまして順次ご答弁申し上げたいと思います。

まず、対象とならなかった世帯についてでございますけれども、先に5事業をやりまして、残りの40%の方々が対象にならなかったということもありまして、今回の事業はプレミアム商品券、全市民を対象としておりますので、先ほどの事業で対象とならなかった方も含めて事業の対象としておりますので、置き去りにしないと考えているところでございます。

2点目の配送のコストがプッシュ型を選択しなかった理由の大きな理由ではないかというようなご質問でございましたが、これはできる限り多くの給付金を適切に皆さんに給付したい、使いたいということもございまして、一つの理由ではございますが、これをプッシュ型ではなく販売型を選んだ理由につきましては、先ほども申し上げましたとおり生活者と事業者ともに両面に支援が行き渡るものと考えましたので、この点を第一の理由として選んだわけでございます。

次に、さらなる販売の方法を何か特別なものを考えないんですかというようなご質問だったかと思いますが、できる限り購入していただける方法を検討していきたいとは考えております。先ほど申し上げました町内会に協力いただくですとか、今まで購入率が低かった世代の方々が使うだろう事業種目とかをPRするですとか、それ以外のことも担当または関係団体と協議しながら、できる限り多くの市民に行き渡るように検討してまいりたいとは考えているところでございます。

未購入者の配慮、購入しない者ができるのをどう考えているのかというようなご質問もありました。これにつきましては、先ほど申し上げましたとおり販売方法をできる限り周知しながら、購入していただけるような方法を取りながら購入しない方を減らす努力をしてまいりたいと考えているところでございます。

最後に、プレミアム商品券が全市民に恩恵があるようにということで、対象者は生活支援者なのか、または事業者なのかということのご質問だったかとは思いますが、これはやはり生活者ももちろん支援の対象ですし、事業者も支援の対象でございます。経済を循環させてやるためには消費喚起が必要だということで、消費喚起を促すためにはプレミアム商品券を使っていただくのがやはり有効であると考えておりましたので、この両輪をうまく進めるために今回の事業を選んだわけでございます。この辺りをご理解いただきたいと考えているところでございます。

○議長 多比良和伸君 総務部長。

○総務部長 三橋真樹君 実施計画のチェック項目のお話がありましたけれども、国で交付金の決定の通知が来たのが12月16日でございます。臨時会が12月18日でございました。その時点で私どもとしてはある程度実施計画の素案というものを各関係部署で協

議をいたしまして、たたき台を国に提出できるような状況にまで固めた上で臨時会でご提案をさせていただきました。その時点ではチェック項目があるものと想定をしておりましたけれども、実態としてなかったということでございます。

○議長 多比良和伸君 武田真議員。

○武田 真議員 それでは、最後の質疑ということになると思うんですけども、誘致の経緯、決定打ということでお伺いして、それはやはり当市の担当の皆様が一番大きかったのかなと受け止めました。逆にお金と言われるよりずっとうれしいなと思っております。やはりそういった熱意というのが伝わったのかなということで、逆に非常にうれしく思いました。

最後には、今回の開業医の誘致というのは本市の医療政策の根本に関わるという部分ですので、ここは市長に決意をお伺いしたいと思っております。今回の誘致制度、誘致については単なる一つの診療所が増えたということではなく、やはり医療のまち砂川が現在直面している開業医不足という課題解決に向けて画期的な一歩だったと思っております。現在、市政執行方針にも記載のあるとおり、本市が早期設立を目指している地域医療連携推進法人については市立病院、民間病院、クリニックがそれぞれの役割を果たす中で持続可能な医療提供体制を目指すという取組です。この実現には非常に高いハードルがあるなど私も思っております。令和8年度中に早期設立をといるところではありますが、非常に高いハードルだなど私も認識しております。ただ、今回の開業医の誘致の成功によってこの法人の基盤となる担い手の一人が確保されたということは極めて大きい意義があると思っております。

そこで、市長にお伺いしたいのは、この成果をはずみとして今後さらなる開業医の誘致や診療体制の充実はどう取り組んでいかれるのか。

もう一点は、中空知の医療を守るために周辺自治体も含めた広域的な医療ニーズに本市がどのように応え、将来にわたってどのように安心を提供していくのか、この点について市長の決意を伺いたいと思っております。

それから、プレミアム商品券の最後の質疑になるんですけども、繰り返しになるんですが、この交付金事業についてはやはりある一定数の給付を受けない方が出るという結果に、結果的にはなってしまうのかなと思っております。この財源については本来国の交付金でありまして、その制度趣旨としては物価高騰に苦しむ国民の家計を守るためということでこの国の交付金が行われたのかなと思っております。実際私も含め多くの議員が市民から様々なご意見をいただいているところであります。私がお話を聞いていると、それは感情論ではないなと思っております。というのは、新聞報道でも各自治体向けの給付型事業ということで一覧表などが出ていて、当然その中で比較検討されているわけでありまして。そうした市民の声というのは、こうした数字に裏づけられた声だと思っております。先ほど質疑の中で、一々全部挙げませんけれども、1人1万円給付された自治体がある、あるいは2万5,000円の市内店舗で使える商品券を1世帯2万5,000円配った自治体もあるという

ような話は皆さん当然知っているわけであります。そうした数字に裏づけられた声だと思えます。

そこで、最後に私としては、まず今回のプレミアム商品券を進めるに当たり、現状目標は70%ではありますが、さらなる利用率の向上に向けてしっかり対応していただきたいということに尽きると思っております。この辺を最後に、多くの市民がより利用できるということを確認とまでは言いませんけれども、しっかり果たすんだということをお願いしたいと思えます。

もう一点は、今後の総括につながると私は思っているんですけれども、今回の物価高騰対策を実施するに当たって、やはりこれまでの議会議論や市民の声をどのように、今後の制度設計に反映していくことが私は重要ではないかなと思えます。各自治体で様々な事業も実施されておりますし、それらも含めて今後の課題として今回の交付金事業、将来どうなるか分かりませんが、現状中東情勢もなかなか厳しい状況ですので、国として新たな事業というのは今後あるかもしれませんが、そうした場合にこれまでの経過、議会議論あるいは市民の声を受け止めながら制度設計していく考えはないかどうかを確認して終わりたいと思えます。

○議長 多比良和伸君 市長。

○市長 飯澤明彦君（登壇） 今ほど議員から開業医の誘致、診療体制の充実にどう取り組んでいくのか、そしてまた中空知の医療の要として周辺自治体を含めた広域的な医療ニーズにどう応えていくのかというような質疑だったと思えますけれども、もちろん今回の誘致が、昨年条例を制定させていただいて本当に1年たらずにそういった誘致が成功するというのは、はっきり言ってそこまで早く実現するとは思っていなかったところがございますけれども、この診療所の誘致が成功することによって長年の課題であります市立病院の外来の待ち時間、その緩和に向けて1つは進んでいけるのかなと、これは本当に相乗効果があるものと思っております。今回は1件の誘致でございましたけれども、ここは引き続き民間の開業医の誘致については取り組んでまいりたい。これは、本当に中空知圏域ばかりではなくて市民の皆様にとっても非常に安心できるようなところにもつながってまいりますので、ここはつなげていきたいと思っております。

また、中空知の医療の要としてということで地域医療連携推進法人の話もございましたけれども、中空知圏域に今約9万人ほどの人口がエリアとしてはございますけれども、今後人口的には減っていくというような見込みもございます。ただ、中空知を超えて北空知、そしてまた南空知の一部であります美唄を中心としまして、その患者さんたちも砂川の病院を頼ってきているということでありまして、まさしく2次医療圏を超えた中核病院として砂川市立病院がございまして、この地域医療連携推進法人については、自治体病院の6市で今計画を進めてございまして、この推進法人ができることによって、医師の確保であったりですとか、また核とした病院からそれぞれのまちに医師の派遣等も充実した形でできて

いくということ圏域にとっては非常に重要なことだと考えておりました、それは本当に早急に進めてまいりたいと思っております。まず、砂川市は医療を核としたまちということでも進めてございますので、この圏域、そして砂川市、そしてまた2次医療圏、さらにはその2次医療圏を超えた医療圏までを医療として提供できる体制というのは引き続き確保してまいりたいと、そのように考えてございます。

○議長 多比良和伸君 経済部長。

○経済部長 野田 勉君 プレミアム商品券でございますが、これは先ほどまでと同様、申し上げましたとおり広く市民に使っていただくべきものでございまして、これによって生活者側は最大1万5,000円の支援を受けることができますし、事業者側にも大きなメリットがございます。なので、様々なチャンネルを使ってまず周知を徹底してまいりたいと考えております。そのことによって購入率が上がると考えておりますので、できる限り購入率を上げる努力をしてまいりたいと思っておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長 多比良和伸君 総務部長。

○総務部長 三橋真樹君 この国の交付金を活用するに当たって公平性の観点というものもじっくりと検討した上で計画を立案するという趣旨のご質疑に対するご答弁を私からさせていただきますけれども、国からの物価高騰対応の交付金ですけれども、市民の皆様幅広く薄く交付するのがいいのかどうかということも当然私どもも内部で検討しております。今ほどプレミアム商品券の発行事業ということでご質疑がありますけれども、今回の予算の中では障がい施設、介護施設、そして医療施設というところに対しても物価高騰対応ということで補助をさせていただきますし、農業者の部分についても施設整備ということでこの国の交付金を活用して物価高騰対応ということで事業を予算計上しているということをご承知かと思っております。ですので、物価高騰対応なので、全てを生活者支援のためにという発想を私どもはしていないということでございまして、事業者に対する支援も国の財源を活用して何とか実施をしたい。本当に困っている方はどういう方だろうか、市に対して何を期待されているのだろうか、国の交付金の目的は何であろうかということをご慎重審議、私どもで協議をさせていただいた上でご提案をしているということでございます。このスタンスは、公平性という観点も当然加味した上で検討し、実施計画を策定していかなければならないとは私どもも認識をしております。財源を有効に、また市民の皆様のためにどのように活用すべきなのかというのは今後とも慎重審議、私どもで検討させていただきますと考えております。

○議長 多比良和伸君 午後1時まで休憩します。

休憩 午前11時44分

再開 午後0時59分

○議長 多比良和伸君 休憩中の会議を開きます。

午前中に引き続き総括質疑を続けます。

伊藤俊喜議員。

○伊藤俊喜議員（登壇） それでは、私から市政執行方針及びそれに関連する令和8年度一般会計予算案について質疑をいたします。

今回は、JR砂川駅のバリアフリー化1点のみの質疑となります。この砂川駅バリアフリー化の総括質疑を行うのは今回で3回目となります。駅のバリアフリー化の実現というのは砂川市民みんなの共通の願いであります。そこで、今実際に何が課題となっているのか、障害となっているのか、またこの部分で止まっていて、現在進行形で動いているものは何なのかということをお示された市政執行方針や新年度予算では見えない、分からない部分もございますので、改めてお伺いをして、この総括質疑を通して砂川市全体で情報を共有をして実現に向けた機運の醸成の一助にもなればと考えております。

まず初めに、これまでの砂川駅バリアフリー化についての動きを今日傍聴に来てくださっている方や、またインターネット中継を御覧になっている方で初めて知ったという方もいらっしゃると思いますので、これまでの動きを振り返りながら質疑を進めてまいりたいと考えております。まず、札幌から旭川までの特急停車駅である岩見沢、美唄、砂川、滝川、深川のうち、バリアフリー化が行われていないのは現在砂川駅のみとなっております。振り返りますと、砂川では16年ほど前、2010年頃から駅の橋上化ですとか、エレベーターの新設、駅の東側にもう一つ改札を造ったらどうだろうかという構想をいろいろ模索をしてJRに次々と働きかけを行ってきました。その際、その工事の取扱いについては、JR北海道の持ち物でありますので、JRが工事を直接発注するというのが前提となっております。砂川市がその代わりになって発注をしたり工事を行うことはできないとなっております。そこで、砂川市としては早期実現に向けて、JR北海道が行う工事については本来その費用はJR北海道が持つべきところを砂川市が工事代金を肩代わりするという、全額負担をするというようなことについても伝えているのにもかかわらず、JR北海道は技術者の不足などを理由に新幹線札幌開業後までは工事はできないという先延ばしの返答になっているという現状にあります。

そして、昨年の春にその新幹線札幌開業がこれまでの2030年から2038年に先延ばしをするということが発表になりました。これは、実は早くも2038年ということでありまして、昨年の春の北海道新聞の見出しでは札幌開業2040年代もという見出しが書かれておりまして、こうなれば砂川駅のバリアフリー化の着手が今から14年以上も先になるというようなこととなります。これまで砂川市では期成会をつくり、JR北海道に要望書を手渡してから今年で6年になりますけれども、そこから動きは見られず、言わば膠着状態になっているとも見受けられます。

しかし、今年の年明け早々動きがあったお知らせがありました。1月7日に行われました砂川市の新年交礼会の席上、飯澤市長の年頭挨拶で、昨年12月に砂川商工会議所の副会頭と一緒にJR北海道本社を訪れて砂川駅バリアフリー化について早期に着手できる

ようお願いしたというようなお話をされました。まずは、この要請活動に至ったいきさつをお伺いしたいと思います。

また、新年度の市政執行方針の該当部分は本年度と同じ文章でありまして、予算案を見てもほぼ同額の金額が計上されております。本年度と新年度の違いや、また今後どのような取組を進めていくのかについてもお伺いしたいと思います。

まずは1回目の質疑といたします。

○議長 多比良和伸君 建設部長。

○建設部長 齊藤隆史君（登壇） J R砂川駅のバリアフリー化につきまして順次ご説明申し上げます。

まず、これまでの取組状況ということでございますけれども、主に本年度中の取組状況についてご説明申し上げます。J R砂川駅のバリアフリー化につきましては、早期実現に向けてJ R北海道側と継続的に協議を行ってきておりますが、J R北海道におきましては新幹線の札幌延伸工事の大幅な遅れ、さらに慢性的な職員の人員不足、そして法で定められておりますバリアフリー化につきましては1日3,000人以上の乗降客数がある駅が優先的に整備を進めなければならないといった縛りもありまして、現在のところこれまではこちらが望む回答には至っておりません。砂川市としましては、砂川駅前のまちなか交流施設の建設ですとか市内企業の観光客の増加など砂川駅における設備改善の必要性を説明しながら砂川駅に対する優先度を上げるように協議を行っており、昨年末には市長が商工会議所副会頭と共にJ R北海道本社へ直接要望活動を行ったところであります。

また、昨年から応急処置として跨線橋へ簡易昇降機、リフト、これをまず設置できないかということでも協議を別途進めてまいりましたがけれども、こちらにつきましては跨線橋の強度的な問題に加えまして、建設費だけでなく設置後の維持費も非常に高額となるということが判明したことから、費用対効果という部分で現実性が薄く、今のところ具体的なものにはなっていないという状況でございます。

続きまして、予算の関係でございますけれども、令和8年度予算の都市計画費のJ R砂川駅設備改善事業に要する経費につきましては、待合室の維持管理業務の委託料、そしてJ R北海道本社との協議に要する旅費を計上しておりまして、内容的には従来と同様の予算措置となっております。これらの予算措置、これらの状況を踏まえまして引き続き粘り強くJ R側との協議を進めてまいりたいと、このように考えております。

○議長 多比良和伸君 伊藤俊喜議員。

○伊藤俊喜議員 それでは、2回目の質疑を進めてまいります。

J R砂川駅のバリアフリー化の工事というのは、J Rはやらないとは言っていないんですよね。これまで新幹線札幌開業後に工事着手ということを示しておりまして、ただ昨年発表となりました2038年に先延ばしをするというのが非常に衝撃的でありまして、冒頭1回目の質疑でも言いました道新さんが札幌開業2040年代もという含みを持たせた

ような報道がありまして、それを受けると砂川は早くても14年後ということで、もしかしたらそれ以上先になるかもしれないというようなことを意味することになります。今この議場にいらっしゃる方というのはほとんどが現役世代の方ですけれども、14年先となりますと、私も含めてですけれども、ほとんどもう高齢者のレンジに入ってきてまして、砂川駅が使いづらいというようなことを実感したり直面するような世代に入ってくるんじゃないのかなと思います。実際今私がまち歩きをしていますが、ふだん非常に温厚で穏やかな80代半ばの女性の方ですけれども、この砂川駅のバリアフリー化にだけは非常に厳しい声をいただいております。その方の言葉をそのままお伝えしますと、早くに造ってほしいから、嘆願書や署名というのをみんなで集めたいということをお話していたんだよねというぐらいの話をされておりました。つまりこれは、もう待ってられないから、自分たちで動くしかないよね、それぐらいの思いであるということをお話したんだと思います。そして、その方は、できる頃にはもう私は100歳近いけれども、でも生きているうちに何とかしてほしいというような切実な声もいただきました。

話を戻しまして、先ほど市長がJR北海道に行って要請活動を行ったということですが、市長のほかにもどのようなメンバーで本会社に要請活動に行って、先方はどのような対応をされたのかということをお伺いしたいのと工事着手がこれまでの札幌開業後というJRの方針に今回要請活動を行ったことで変化があったのかと、またお互いの認識のずれがなかったのか、そして新しい回答はあったのかということについてお伺いしたいと思います。

さらに、先ほどの答弁でもありましたけれども、この要請活動とは別にふだんから担当者レベルで市役所とJRの担当者で協議を行っているということですが、年間にどれぐらいのペースで協議を行っているのかについても併せてお伺いしたいと思います。

このほか、今後の方向性は解決の手法として東口改札案、エレベーター案、これはどちらも今も生きているのかということを確認したいということと、また先ほどちょっとありましたけれども、すぐに工事の着手までには時間がかかりますので、先ほど費用対効果で見送ったというような話をされておりましたけれども、階段の昇降機みたいなもの、このほかに暫定的に別の代替案というか、解決案みたいなものがその14年後までの間に何か見いだすことはできないのかということについてもお伺いしたいと思います。

次に、関連として砂川駅の現在の乗降客数について調べてみました。令和5年は1日当たり1,142人で、令和2年は956人ということですので、若干の伸びがございます。ただ、この令和2年というのはコロナの真っ最中のときでございますので、単純に伸びと捉えていいのかというのはちょっと分からないんですけれども、ただここ最近では、皆さんもご存じのとおりというか、見てもはっきり肌感覚として分かっているんじゃないのかなと思うんですけれども、化粧品会社のSHIROさんに買物に行く若い女性の方をよく砂川駅周辺で見かけます。このデータのあった令和5年以降も、そういうようなことから

最新のデータではもう少し伸びがあるんじゃないのかなと思われま。これは本当にありがたいことだと思っています。ただ、もう少しそのデータを見ていきますと、近郊の美里駅では令和5年が1日当たり1,958人、滝川は2,614人、岩見沢7,510人と、砂川は伸びているとはいえ1,142人でありまして、これと比べると非常に少なく、札幌から旭川までの特急停車駅の中では一番低いということは間違いなさそうな感じであります。

そして、これについて法的にちょっと調べてみたんですけども、交通バリアフリー法というのがありまして、その中では1日当たりの駅の利用者数が3,000人以上についてはバリアフリー化の整備を求めることができるということが書かれているんですけども、残念ながら砂川駅は1,142人ということで、この基準は満たさないということで法的の面からのアプローチは厳しいということが分かりました。この1日当たりの乗降客数の数で何が言いたいのかといいますと、そう遠くない将来砂川が特急停車駅ではなくなるんじゃないのかなという可能性があるとは見えています。これは私の仮説というようなことではありますけれども、この先のお話を聞いていただいて皆さんも一緒に考えてもらえたらと思います。

実は、あまり知られていませんけれども、JR北海道の中期経営計画というのがございまして、これは昨年度に発表になっています。この中に盛り込まれた内容が非常にすごく衝撃的な内容のものでした。新幹線開業後について触れているんですけども、札幌と旭川を結ぶ特急を60分で目指すというようなことが盛り込まれています。今は85分で結ばれていまして、これを25分短縮するというような計画であります。では、その25分、これをどのように時間短縮するかということなんですけれども、それについても触れていまして、軌道の強化、線路ですね。そして、線形の改良、これは直進化させるということです。そして、高架化、踏切をできるだけまたがないと。そして、最高速度の向上というようなことがその資料の中には触れられています。その計画の資料にはそのことしか書かれていないんですけども、ここから推測されて、ネット上で鉄道ファンの方にも大変注目をされていまして、特に最高速度の部分がどれぐらいに上がるのかというようなことで、そして停車駅はどこになるんだろうかということで今非常に推測がされております。

それによると、所要時間から逆算しますと最高速度120キロ、今現行が120キロで動いていますけれども、これを160キロ以上に上げる必要があるんじゃないかなと指摘をされています。今国内の特急の中でJRで最高速度というのは130キロなんです。かつてホワイトアローがあったときはこの区間も130キロで動いていたことがあるんですけども、石勝線の問題とかがあって120キロに落として今運行しているような状態ですけども、それをさらに上回る160キロということで国内最高速度で走るといったことが計画されています。ちょっと言葉が適切ではないとは思いますが、在来線の扱いですけども、ミニ新幹線みたいな、それぐらいのニュアンスのものに引き上げ

るというようなものになろうかと思えます。実際 J R 北海道の経営計画の中の資料にはイメージの地図が載っていきまして、札幌から旭川までの地図が載っているんですけども、札幌と旭川のところには非常に大きな矢印が書かれていきまして、その路線図の中には札幌がありまして、旭川があつて、その中には岩見沢と滝川しか都市名が書かれていないような状態なんです。美唄と砂川と深川が現時点でもう省略されているような状態になっています。これは正式なものではありませんので、そして経営計画そのものには特急停車駅の削減というような文字は書かれていないんですけども、イメージ図にあるように恐らく停車駅を削減することで時間の短縮を図っていくんじゃないのかなということが推測されます。砂川は恐らく、先ほど言いましたとおり乗降客数が一番少ないというようなことでありますので、一番先に削減の狙い打ちにされる可能性が高いんじゃないのかなと思えます。

このように、新幹線札幌開業後には大きな変化といえますか、J R の思惑が見え隠れしているんじゃないのかなと思えます。特急停車駅が特急が停車しない駅となれば、これまで特急停車駅なのにバリアフリー化がされていないといったような理由のカードが使えなくなりますし、乗降客数がますます減りまして優先順位はさらに後回しにされるんじゃないのかなという可能性が高くなります。これらを想定しながら、ぜひとも新幹線札幌開業前から着工できるように市民総ぐるみで悲願であるバリアフリー化の実現に向けて機運を醸成していく必要があると思えます。市役所だけではなくて、今後は商工会議所など民間の関係団体とさらに連携を強めて、例えば署名活動を行ってもらうなど、J R に砂川市民の願いを一層伝えて一年でも早く実現できるようにアプローチをしていくべきだと考えますが、この点についてどのような展開を考えていらっしゃるのかお伺いしたいと思います。

○議長 多比良和伸君 建設部長。

○建設部長 斉藤隆史君 順次ご答弁申し上げます。

初めに、昨年実施しました市長による J R 本社の訪問の関係でございますけれども、時期につきましては年度当初から先方と調整してきたところでございますけれども、先方の J R さん側の諸般の事情ということでちょっと延び延びになりまして最終的には 12 月 19 日ということで、市長と、商工会議所会頭さんはたまたま都合がつかなかったものから、代理ということで佐藤副会頭と担当部長と課長ということで訪問してまいりました。先方は、J R 北海道の現場方のトップでございます常務取締役である島村鉄道事業本部長、ほか課長職 3 名ということで対応していただいております。この会談におきましては、市長から要望をさせていただいたんですけども、まず砂川市における状況、市立病院を中心としたまちづくりですとか、これまでの期成会での要望の経過ですとか、あるいはまちなか交流施設のオープンであったり観光客の増加の状況など、これらを踏まえまして札幌旭川間の特急列車の停車駅で唯一バリアフリー化が進んでいないということで、このことが砂川市民の大きな要望事項となっているということを強く伝えまして、駅の設備の改善の

必要性につきまして訴えてきたところでございます。実施に当たりましては、エレベーターの設置案あるいは東口の整備案など、いずれの方法であっても構わないので、2038年以降と言われております新幹線の開業を待たずに何とか早期に実現できるように要望してまいったというところでございます。これに対しましてJR北海道からのお話といたしましては、会社としても、JRとしても検討は続けている。実際には電気工事の担当者が一番は人手がいなくて対応できていないと。もう少し時間をいただいた中でJRとしてどういうことができるのか何らかのプランを提示したいという言葉をお受けしたところでございます。

続きまして、担当者レベルでの協議の内容ということでございますけれども、JR砂川駅の設備改善につきましては事務担当者レベルで本年度中におきましては3回ほど協議を行っております。内容としましては、今後のスケジュールの確認であったり、エレベーター設置案の具体的な方法の確認であったり、測量設計業務を先行してできないかといったことで協議を進めてきたところでございます。

続きまして、暫定的な措置ということで、先ほどリフトの関係のご説明をしたところでございますけれども、何分特殊な構造の建物であるということと何をするにしてもJRさんに設計等を依頼しなければならないということで非常に大きな縛りがある中で、このリフト案についても検討したんですけれども、今後もエレベーター設置等の本案に加えまして、何か簡易的な応急的な先行措置というのができないかというのを、いろいろ厳しい条件があるんですけれども、いろいろな方法がないかというのは引き続き考えていきたいと、このように考えております。

それと、今後の取組、展開ということでございますけれども、以前に東口の案が出たときに、いわゆる市の各界の代表の方を交えまして期成会という形で要望活動を行った経過がございます。この東口の案につきましても、今ほど言いましたとおり案としては生きておりますので、いずれの方法にでもということになっているんですけれども、今後につきましてももちろん市が主体となってはやっていくんですけれども、様々な力といいますか、それが市民団体であるのか、あるいはいろいろな形の団体活動があると思うんですけれども、市民からの切なる要望という部分での何らかの形の要望というのはあるかと思えます。その辺はうまく市としても協力しながら、協力関係の下にしっかりと進めていければと、このように考えております。

○議長 多比良和伸君 伊藤俊喜議員。

○伊藤俊喜議員 最後の3回目の質疑を飯澤市長にお伺いしたいと思います。

3年連続で同じテーマで質疑をさせていただいて大変恐縮なんですけれども、JRを取り巻く環境が非常に変わってきているということと市民の要望が非常に強いということから、改めて今回も質疑をさせていただきました。昨年12月に要請活動に行かれて、今部長の答弁でもありましたけれども、何らかのプランを提示したいというようなことを先

方から引き出せたというのはこれまでよりも一歩前進といえますか、かなり踏み込んだ発言ではないのかなとは受け止めます。今後も市長の強いリーダーシップに期待しているところでもありますけれども、実際にお会いして先方がどのような反応だったのか、飯澤市長から見た感触はどうだったのか、また市長の思いや考え、市民にお伝えしたいことなどがあれば併せてお伺いしたいと思います。

○議長 多比良和伸君 市長。

○市長 飯澤明彦君（登壇） JR砂川駅のバリアフリー化についてでございますけれども、今ほど担当部長からも詳しい話をさせていただいておりますけれども、これについては本当に当市にとっても非常に大きな課題と受け止めておりまして、私にも直接、やはり高齢者の方ですとか、ちょっと体の不自由な方だったりとかから、砂川駅のエレベーターやバリアフリー化、こちらについては早く何とかしてくれという声をいただいております、そしてこの10数年間要望し続けている本当に重要な課題だと認識してございます。

昨年12月にJR北海道の島村常務とお話をさせていただいて、今までは新幹線の札幌延伸化が終了しなければそこには手をつけられませんというようなことで進んでいたんですけれども、12月に伺った際のお話としましてはもう少し時間をいただきたいということで、札幌までの延伸が終了しなくてもその合間を縫ってでも何らかの方法でできる方法を考えていただけるというようなニュアンスで私は受け止めさせていただいております。まず、本当に工事費についてもJRさんの負担ということではなく砂川市が全部負担してもいいというお話もさせていただいておりますし、何しろJR北海道さんの電気工事の担当者が圧倒的に不足していて本当に手が回らない状況とも伺っておりますけれども、北海道新幹線の延伸が伸びたということであれば、もしかするとそこに一縷の望みがあるのかなとも考えております。今後もJR北海道さんと協議は本当に続けさせていただいて、どんな方法でどのような形が一番ベストな方法かというのを模索しながら早急な解決に向けて取り組んでまいりたいと思っております。

○議長 多比良和伸君 高田浩子議員。

○高田浩子議員（登壇） それでは、市政執行方針の中から質問させていただきたいと思っております。

まずは、地域医療連携推進法人の早期設立、そして開業医の誘致に関しまして誘致決定いたしましたこと、先ほど市長からもお話がありましたように条例を定めた後1年足らずで決定いたしました。それで、先ほども答弁にありましたように砂川市の熱意、そして連携、担当部署の対応というところも大きな役割を果たしたようです。たくさん自治体が何年もかけても該当がないというところから考えますと本当に評価に値する事柄だと思います。そういった熱意、連携、担当部署の対応というところで今後も取り組んでいただきたいと思います。

ヒグマに関してなんですけれども、目撃情報、出没状況、最終的に15頭の駆除という

ことで、人的被害がなかったことはこれもまた猟友会や近隣市町等の関係機関との連携の対応の成果ということを市長が述べています。今後も効果的な対策ということで緊急銃猟体制の構築ということで取り組んでいくようです。そして、ヒグマが潜伏できる環境を縮小させるために市有地の雑木処理を行い、安全、安心な環境整備に努めるということでもあります。そういったところでヒグマ対策について、先ほども申しましたように今後も関係機関とより緊密に効果的な対策を講じてまいりますと述べられておりますけれども、令和8年度の取組内容についてまず1点目です。伺いたいと思います。

そして、2点目については、先ほどからも何人かの議員が質問しておりますプレミアム商品券に関してであります。まず、30%から50%にしたこと、そして私もコロナのときに50%からコロナの後に30%になったときになぜ段階的に40%、30%と少しずつ減らすことができなかつたのかとか、飲食店に対しても今物価高騰で材料費に非常にお金がかかっている。そういったところで飲食店に支援というところで飲食券やクーポンについても質問した経緯があります。そして、このプレミアム商品券については、以前は全世帯が購入できる取組ということで質問いたしまして、現在は全世帯が購入できるように購入券の配布ということもしております。そういったところで、今回まずプレミアム商品券を30%から50%にしたということに関しましては非常に評価に値することだと思います。

ですが、先ほどほかの議員からも質問がありましたように、12月の臨時議会におきまして低所得者、子育て支援、高齢者等の給付が近隣の自治体から見てもいち早く取り組みました。そのときも対象にならない方ということで前向きな回答をいただいたことに対して、私も総括質疑で安心しました、期待しておりますというようなことを伝えた経緯があります。そんな中で、先ほどからもほかの議員が伝えておりますように、ほかの自治体が世帯や個人平等に全員の方に当たるように、全世帯に当たるように給付等を行っている。そこから、先ほどからプレミアム商品券の質問に対する答弁の中で、購入した方というのは60%程度、現在に至っては50%、コロナの時点でも70%を切る率です。そして、今回もやはり購入した方のみ恩恵が受けられるということです。だから、購入しないといけない。そして、セット数を上げたというようなお話もありました。セット数を上げるということは各家庭の出費が増えるということなんですよ。だから、それで買いたいけれども、買えないというようなこともあるかと思うんです。結局お金のある方は買えて、たくさんもらえるけれども、ぎりぎり生活している方はなかなか購入できないというような実態もあるし、お話も聞いております。

そういったところで、以前から私は他の自治体で2,000円で5,000円の券を購入できるというようなお話や、そして先ほどからの説明の中で20代の購入の方が少ないというようなお話もありました。以前からも私も伝えているんですけども、デジタルクーポンにすることによって、その自治体では2,000円で5,000円をさらに率を上

げてやっているところもあるんです。先ほどからのお話の中では購入できない方の世代はどういったことで購入できるのかとか、あと購入できない地域には購入できるように市から伺ってというようなお話もありました。私は以前からこういった提案もしてきているわけなんですけれども、そういった若年層に対して、そして2,000円という金額は、実際に私もその自治体の方から伺いましたけれども、若い方も高齢の方も非常に買いやすい金額なんです。そういった金額で買えるということにやはり意味があるのではないかと以前から伝えているにもかかわらず、今回は今までと同様、冊数を増やすだけというような内容でした。こういったことに対しても検討したのかについて伺いたいと思います。

1回目の質問とさせていただきます。

○議長 多比良和伸君 経済部長。

○経済部長 野田 勉君 (登壇) それでは、私から大きく2つ、ヒグマ対策についてとプレミアム商品券について、この2点ご答弁申し上げます。

まず、ヒグマ対策における令和8年度の取組についてご答弁申し上げます。本市におきましては、できるだけ市街地にヒグマを近づけない取組として市街地と農地、それから山間部との境に昨年に引き続き忌避装置を最大20か所設置するほか、監視用トレイルカメラを8台設置してヒグマの侵入監視を行います。さらに、ヒグマが川沿いを移動して市街地に近づくのを防ぎ、ヒグマが潜伏できる環境を縮小させるため、潜伏の可能性が高い河川周辺の市有地の雑木について剪定、伐採、処分を行うとともに、国及び北海道に対して河川敷の草刈りと立木の伐採を要請していくこととしております。

ヒグマが出没した場合の取組といたしましては、昨年に引き続き砂川市鳥獣被害対策実施隊員、滝川警察署、それから農政課職員が現場に赴き、ヒグマの出没状況を確認するほか、状況に応じて消防署と連携し、ドローンによる確認を行うほか、庁内におけるヒグマ対策会議により情報共有を図るとともに、市ホームページと市公式LINEアカウントを活用して迅速な住民への周知を図ることとしております。また、出没の状況に応じた対応を鳥獣被害対策実施隊、それと市役所関係部署、滝川警察署、空知総合振興局、近隣市町と連携して取り組んでまいります。

駆除に向けた取組として、問題個体を捕獲するための箱わなをこれまでは5基所有していたんですが、5基に加え2基を新たに導入し、準備いたします。これまで同様、市街地に出没する農作物の食害をする、またはごみを荒らす、人間を見ても逃げないなど有害性が高いと判断されるヒグマを山林及びその周辺部において箱わなにより捕獲することを基本としておりますが、ヒグマが市街地に居座る、または徘徊し続けるなど最悪の事態が生じた際には緊急銃猟の実施を想定し、準備を進めるところであります。必要となる緊急銃猟のマニュアルについては、市役所関係部署、それから滝川警察署、空知総合振興局との調整を終了しており、現在鳥獣被害対策実施隊との調整を行っており、できる限り早期に完成させたいと考えているところであり、雪解け後には市街地における緊急銃猟が可能な

場所について鳥獣被害対策実施隊と現地の確認を行い、慎重に体制と環境を整えることと
しているところであります。

続きまして、国による地方創生臨時交付金を活用したプレミアム商品券を発行すること
とした経緯についてお話しいたします。1つ目として、市内経済の活性化であります。市
内の地域経済は、長引く物価高騰の影響を受け、小売店舗等事業者の経営環境は厳しい状
況が続いており、特に原材料やエネルギー価格の高止まりは多くの事業者の経営を圧迫し、
市内における消費活動の停滞につながっており、生活者が買い控えを選択せざるを得ない
状況は地域経済の循環を鈍化させ、地域雇用の維持や商店街の活力低下にも直結すること
から、実施主体である商工会議所からの要望もあり、商品券の発行に対する補助を実施す
るとしたところであります。

2つ目として、物価高騰による市民への影響を軽減することであり、物価の上昇が続く
中、賃金の上昇が依然として追いついていない状況であることから、昨年末の臨時会にお
いて補正予算を計上し、既に実施した住民税非課税世帯特別給付金支給事業のほか4事業
との相乗効果により、家計へのさらなる負担軽減も図るものであります。

事業の内容についてであります。家計への支援を強化し、経済波及効果を向上させる
ため、購入数について商工会議所からセット数の増について要望を受けたことでもあります
ので、1世帯当たり最大4セットから6セットに増やし、またプレミアム率を例年の30
%から50%に引き上げることとしております。これにより、最大で1世帯につき1万5、
000円の支援につながるとともに、市内における経済波及効果は1世帯につき最大4万
5、000円、総額2億6、625万円を見込むものであります。

また、1セット当たりの内訳ですが、大型店舗に利用が偏らないように配慮し、商品券
の内訳は1、000円の全店舗共通券を4枚、500円の中小規模店専用券を7枚の計1
1枚とするものであります。なお、家計への支援を迅速に行い、市内の経済波及効果を早
期に実現するため、販売開始は5月下旬からを予定しているところであります。

○議長 多比良和伸君 高田浩子議員。

○高田浩子議員 それでは、2回目の質問にさせていただきます。

ヒグマに関しては、前年度に私も何度も一般質問をさせていただきました。そして、今
度も鳥獣被害に関する法律等も整備されて、そういう駆除される方の費用も上がるという
ようなお話もありました。そういったところで駆除される方、そして担当課の方は本当に
大変な苦勞をされたのではないかと思うわけなんです。昨年的一般質問でもお伝えさせて
いただいているんですけども、そういった昨年の注意報が長く続いた中での経過等につ
いて、市長もおっしゃっていましたが、人身被害がなかったということに関して、
やはりよい点はよい点として今年度も引き続いていくことが求められておりますし、私も
伝えてまいったところであります。

そこで、先ほど環境整備のために雑木処理というお話がありました。その処理について

なぜその場所としたのか、ほかに検討した場所はなかったのかについて伺いたいと思います。

そして、2点目、答弁をいただいたんですけれども、答弁の内容が先ほどのほかの議員の内容とほぼ一緒で、1つ違うところは5月からというところで、以前から私もこれも質問させていただいておりましたけれども、夏ですと食材もあまりもたなかったり、あと夏休みがあって保護者の方々が朝、昼、晩と作らなくてはいけなかったり、そして仕事に行っていたらお弁当を作って学童に連れていかなければならなかったり、そういったところでの夏の販売というところにおいても私も伝えてきたところでもありますし、保護者の方々も、高齢者、皆さんそういったところで夏場はいろいろなものが傷みやすくなりますので、今までは全部秋に使っていることが多かったので、夏場に使えるということは、私も今まで質問させていただいたところでもありますし、本当に評価できることだと思います。

そして、先ほど私も伝えたように、2,000円で購入できる券とか、デジタルクーポンとか、先ほど滝川市の商品券については発送等いろいろお金がかかるというようなお話がありました。そういったところで、デジタルにすることによってそういった経費も削減できるし、その自治体ではデジタルにした人はさらに還元率がよかったですよね。そういったところで購入していただく人が増える。そして、実際に20代の方々も一人暮らしされている方もたくさん購入している状況がありました。今までもそういったことで伝えてきた経緯があったかと思うんですけれども、そういう点については今回セット数を、今までと同じですよ、同じものをセット数を増やすという。50%になっておりますので違いますけれども、そういったところでもやはりちょっと使いづらいというような声も私は伝えさせていただいたところでもありますけれども、そういったところでほかに20代とかが購入しない、できない。買っていただかないことには、最大で1万5,000円ですか、でも最大買わないと1万5,000円もらえないんですよ。そういったところで、低所得者には支援が行ったかもしれませんが、それに準ずる方々で買えない、もっと冊数を買いたいけれども、買えないというようなことがあるかと思うんですけれども、そういった検討はしなかったのかについてももう一度聞きたいと思います。

○議長 多比良和伸君 経済部長。

○経済部長 野田 勉君 ヒグマとプレミアム商品券、それぞれ何点かご質問いただきましたので、順次お答え申し上げます。

まず、立木とか草刈りの場所についてでございますけれども、現在予定しているのは1か所は海洋センターの向かいのテニスコートの周辺の立木です。これにつきましては、去年の実績からも、去年といいますか、おととしも含めて北光公園の周辺に出た場合ですとか、またはペンケスナ川のところで見たというような情報も時々発生しておりましたので、そういった熊が隠れるようなところがある、それがしかも市有地だというのはちょっと問題がありますので、そこについてやりましょうということが1つ、それとその他の市有地

につきましても熊が出没したことがあるような、またはそのおそれがあるようなところにつきまして、しかも市街地の中でというところを検証した中でその場所を選定しておりますので、その辺りはご理解いただきたいと存じます。

次に、プレミアム商品券のまずデジタル化についてのお話でございますけれども、もちろん検討してはございます。ただ、何点かやはり課題がございまして、1点目は事業者です。事業者側でデジタル化が全てできるかというところがちょっと課題になっておりました。過去からもふくろうカードとかあったときからデジタル化という話題も出ていましたけれども、それらがなかなか実行できなかった理由もございまして、なので今回もデジタル化というのはちょっと難しいだろうと。また、若い世代の方々は十分いろいろ使っているかと思いますが、年齢の高い方々でまだスマホで利用できない方もいらっしゃるということも伺っております。都会へ行きますと、前回何かでご答弁もしたことがあったかと思いますが、JRとか地下鉄とかもスマホでぴっといけるような状況であるかもしれませんが、こちらはまだ現金がメインで動いている状況でございますので、それを加味した中でこの2点を踏まえると、いまだ商品券という形で販売したほうがいいだろうと。あと、また手数料の問題もございまして、デジタル化しますとプラス取扱いに手数料がかかってきますので、それらも考慮して今のような形になっているとご理解いただければと思っています。検討はしておりました。

それと、枚数の関係でございますけれども、今回使える金額が増えますけれども、その増えた分ですけれども、こちらにつきましては中小規模専用券を増やしております。1枚500円分ということになりまして、極力小さい単位で使えるものと考えておりますので、その辺りは考慮した中で検討してまいったということをご理解いただきたいと存じます。

○議長 多比良和伸君 高田浩子議員の再質疑は休憩後に行います。

10分間休憩します。

休憩 午後 1時55分

再開 午後 2時03分

○議長 多比良和伸君 休憩中の会議を開きます。

高田浩子議員。

○高田浩子議員 それでは、まずヒグマ対策に関してですけれども、やはりヒグマ対策は、先ほどからも申しておりますようにヒグマ対策に限らず連携というのは非常に大切なことだと思います。今年度は様々なものを購入したりするのかなと思いますけれども、そういった昨年度の経験を生かして、本当に一番大事なことは人命です。砂川の人々が本当に安心して、本当に安心できない毎日だったんですよ、去年は。本当に安心できない。そんな中でも声の中でいただいたのは、教育委員会がタクシーで子供たちをすぐに、そういうことを早くに始めてくれたというところは本当によかったというような声もいただいております。ヒグマ対策に関して市民の方々が安心して暮らせるように、担当課の方々は大変な

思いをされていると思いますけれども、今後も取り組んでいっていただきたいと思います。

そして、プレミアム商品券に関してなんですけれども、先ほどからも伝えているように、地方創生臨時交付金というところで交付金ということですから、やはり市民の方全体に行き渡る必要があると思うんです。そういったところで、購入するために交通費をかけて購入しに行かなくてはいけない。そういったところでは、その交通費分を差し引いて滝川のように、配付するのにお金がかかると先ほど言っていましたけれども、市内の商業の活性化を図るためだったら配ってもよかったんじゃないですか、購入するのではなく。お金を使わなければいけないんですよ。そこが砂川は、毎度給付ということじゃなく、給付というのは私がいる中ではあまり、本当の一定の方々だけです。全世帯に給付というのは聞いたことないんです。そういったところで、全員の方にやはり当たるべきなのではないかと思うわけなんです。

そういったところで、先ほどからも伝えておりましたけれども、デジタルについてや、そういった購入について本当に全員の方が購入できるように、最初から60%、いつも60%、多いときで70%弱ですか、最初からそういう想定では駄目なんです。だから、今になってからこう取り組みますじゃなくて、最初の時点で新たに取り組む必要があった。そして、先ほどからも500円の券をとということでおっしゃっていましたけれども、以前からもプレミアム商品券については質問させていただいております。期限ぎりぎりになってこの券はどうやって使うだろうとおっしゃっている方がいらっしゃるということでレジにいらっしゃる方から聞いたことであります。そういったことでも、毎年参加者が替わるというようなこともあるようですけれども、そういったところで使えるのかというお話をするとおっしゃっていましたが、今後も取り組んでいただきたいし、本当に全世帯が購入できるための取組はあまり感じないなというのが全体の話聞いていて思ったことなんです。そうしたら、やはり購入する金額を少なくするとか、いろいろな方法があったと思うんです。全体に市内の消費喚起をというんだったら、商品券を配る方法もあったと思うんです。でも、それを選択しなかった。市民の方々の自分のお金を使って。

そして、もう一つ聞きたいのが、プレミアム商品券は秋にいつも販売されていましたよね。それが春になることによって、秋の場合は灯油に使われている方も結構多くて、冬期間の灯油にすごく役立っているという話もありましたけれども、秋にもう一度販売するのか、その期限がずっと秋、冬になるまで使える券なのか、それについて伺いたいと思います。

○議長 多比良和伸君 経済部長。

○経済部長 野田 勉君 購入についてでございますけれども、まず販売の関係ですけれども、先ほどほかの方の答弁でも申し上げましたとおり、極力広く皆さんに購入していただけるように周知はしていきたいと考えているところでございます。ここはちょっとご理解いただきたいと。私どもも、最初から今年是对策としてやりますので、様々な方法を検

討しようということで内部では打合せしているところがございます、それを先ほど考えているところを具体的に述べさせていただいたところがございます。広く皆さんに購入していただいて広く使っていただくということを前提にして考えておりますので、その辺りはご理解いただきたいと、繰り返しになりますが、お願いしているところがございます。

もう一点、期間でございますけれども、商品券は期間が一定程度法律で定まって、それ以上できないという部分はございますので、例年と同じ期間程度なので、今回の春に販売したものはその期間で終了となります。秋につきましては、今年度は実施する予定はございません。

以上でございます。

○議長 多比良和伸君 沢田広志議員。

○沢田広志議員（登壇） それでは、私は議案第7号、令和8年度一般会計予算について大きく2点について、市長の市政執行方針もお聞かせいただいておりますので、お聞かせをいただきたいと思っています。

まず1つ目に、国の地方財政計画と令和8年度砂川市一般会計予算の作成との関わりということで聞かせていただきたいと思っています。国の地方財政計画では、社会保障関係費や人件費の増、物価高騰による各種委託料や道路、河川などの維持補修などのコスト増が見込まれる中、行政サービスを安定的に供給できるよう、自治体が自由に用途を決められる一般財源総額は前年度を上回る71兆9,878億円とされたとも執行方針にも述べられておりますし、地方交付税の総額についても社会保障費の増加や物価高騰に加え、人件費の引上げなどで歳出が膨らむことが考慮され、8年連続の増額となる20兆円が確保されたとも述べられておりました。

そこで、砂川市においては個人、法人ともに市民税の増収が見込まれ、当初予算では平成21年以来17年ぶりに21億円台を確保する状況であるということと市の地方交付税に対する考え方も含めて普通交付税の算定において人件費の増に対する給与改善費が増額されたほか、公共サービスや施設の管理、道路や河川などの修繕などの関係経費における単位費用措置の引上げ、さらには物価高騰の影響による学校、福祉施設などの公共施設の光熱費の高騰への対応について引き続き包括算定経費においても算定するとされたことから、前年度より増額を見込んだところでありますということで市長による市政執行方針において述べられ、そして説明をされたところであります。このようなことから、国の地方財政計画は市の令和8年度予算作成に大きく関わりがあり、影響を及ぼすものと私も受け止めさせていただいたところであります。

5点について、①物価高騰への対応についてはどのようにされているのか、②価格転嫁の取組についてもどのようにしているのか、3、人件費の増加への対応について、4番目、給食無償化の取組について、5番目に軽油引取税、地方揮発油譲与税の暫定税率廃止、自動車税、軽自動車税の環境性能割の廃止による市への影響についてということで、この5

項目について市は予算作成に当たり、どのように反映をされていったのか、あるいはどのように取組をされたのかをお伺いをさせていただきたいと思ひます。

続いて、大きな2点目でございます。これは、子育て支援についてでございます。市長は、子育てするなら砂川として子育て支援を重点施策に位置づけており、令和8年度一般会計予算を通して新規事業や従前からの事業を含めて様々な子育て支援事業の取組をされようとしております。これは市政執行方針にも述べられておりますけれども、例えば高校生までの医療費無料化、学校給食費の無償化実施、保育所による副食費の無償化、乳児すこやか応援クーポン券支給事業など、子育て支援に向けての取組の事業があるわけですが、そこでお伺いしておきたいのは、①子育て支援として取り組む全ての総事業費の金額はどのようになっているのか、②として、この事業に取り組む事業費の財源内訳、国、道の支出金、地方債、その他一般財源についてどのようになっているのかをお伺いをさせていただきたいと思ひます。

以上、1回目の質疑といたします。

○議長 多比良和伸君 総務部長。

○総務部長 三橋真樹君（登壇） それでは、私から今ほど5点ほどの項目を盛り込んだ令和8年度予算に国の地方財政計画がどのように反映をされているのかという点についてご答弁をさせていただきたいと思ひます。

国の地方財政計画につきましては、地方公共団体の歳入及び歳出の見込額であるとともに、安定的に行政サービスを提供できるよう財源を保障するものであり、令和8年度の計画では社会保障費や人件費の増、物価高騰による各種委託料や道路、河川等の維持補修などのコスト増に対応できるよう、前年度より6.6%増の71兆9,878億円とされたところであります。これに対応する地方交付税の総額は、前年度より6.5%増の20兆1,848億円とされたところであります。本市の地方交付税当初予算につきましては、これら要因を反映をさせまして前年度より4.4%増の58億7,900万円を見込み、増加いたします各種費用に対応していくものでございます。

価格転嫁ということでございますけれども、こちらにつきましても市場価格の動向を見ながら当初予算において適切に反映をさせているところでございます。

給食費無償化についてでございますが、今年度から小学校において国の無償化事業が開始されることとなっております。北海道を通じて補助金が支給されるとともに、中学校相当となる義務教育学校の後期課程につきましてもこちらも市独自で引き続き無償化事業に取り組むものでございます。

地方揮発油譲与税の暫定税率が廃止をされるということと自動車税と軽自動車税の環境性能割が廃止をされるということに伴う市への影響でございますけれども、道税である自動車税の環境性能割については北海道から関連通知が発出をされていないということから、影響を見込んではおりませんが、地方揮発油譲与税及び軽自動車税の環境性能割につま

しては地方特例交付金による補填を見込んでいるところでございます。

○議長 多比良和伸君 保健福祉部長。

○保健福祉部長 畠山秀樹君（登壇） それでは、私から、子育て支援事業の関係につきまして2点ほど質疑がございましたので、順次ご答弁申し上げます。

初めに、子育て支援事業の総事業費ということでございますけれども、子育て支援事業といたしましては医療費の無料化や給食費の無償化、児童福祉の関係、母子保健の関係など多岐にわたり実施しておりまして、その事業数といたしましては47事業を実施しているところでありまして、令和8年度一般会計予算における事業費の総額は10億6,284万7,000円となっているところでございます。

次に、その総事業費の財源内訳ということでございますが、財源内訳につきましては国庫支出金が3億2,800万1,000円、道支出金が1億1,121万5,000円、起債が4,930万円、基金が1億7,221万円のほか、事業の利用者からご負担いただく使用料や負担金など、その他として7,407万3,000円、一般財源が3億2,804万7,000円となっているところでございます。

○議長 多比良和伸君 沢田広志議員。

○沢田広志議員 今ほど答弁をいただきましたので、大体中身的には取組がこのような形でされているということで分かりました。私も財政については質疑をしたという部分では少なかったものですから、改めて今回勉強をさせていただいたところによると、地方財政計画というけれども、地方財政対策という部分では毎年大体12月下旬に国から概要が発表されて市はそれを基に財政計画といったことで、改めてこういった流れを勉強させていただいたときに市の担当の皆様方には本当に短い期間の中でいろいろな形で国の施策も含めて取組をされているんだなということを実感させていただきましたし、なおかつ地方財政計画というのは我がまちの地方交付税にも大きく寄与というか、関係があるということを変更して再度勉強させていただいたところでもあります。それぞれ私は今回5点についてお聞かせをいただきましたので、こういう形でしているということは分かりました。

こういった中で、それぞれ国の地方財政計画の中では物価高騰への対応についてということで、物価高への対応分全体で5,850億円ということもありましたけれども、それぞれ物価高騰ということでごみ収集とか学校給食サービス、庁舎や教育施設などの施設管理委託料など、単位費用措置については5%程度の引上げをしているというようなこともあったり、道路や河川等の点検、保守に係る維持補修費ということでも話がありました。一例として物価高騰についてのお話をさせていただいていますが、それぞれ価格転嫁についても骨太方針2025においては地方公共団体が行う公共事業や施設管理、サービスなどへの価格転嫁の推進が明示をされて、それに併せて現実の契約価格に反映することとか、中小企業、小規模事業者の賃上げにつながるということを明示されながら、こういったことに関わっているんだなと思いますし、なおかつ人件費については給与改定、市長

による市政執行方針の中にも給与改善費倍増ということで、これは前年度対比でいくと2倍、4、000億円ほど国では計上されているといったことがあって、まさに2025年は給与改定されましたし、また今年も2026年も給与改定というのはある分で行われるのかなと思いつつながら、そういったことも含めながら関わりがあるのかなということを感じさせていただいています。給食費無償化については、小学校を対象にした児童1人あたりについては基準額が決められて、それについては予算書を見ると砂川も載っていますし、ただ中学校については、先ほど答弁いただいたようにこれは市独自でということでの取組ということも分かりました。揮発油譲与税、暫定税率の廃止とか環境性能割についても2026年においては、これは市政執行方針にもちょっと載っておりましたけれども、地方特例交付金で全額補填されるということでは今年度については影響がないということで答弁もいただきましたけれども、改めてそれを確認させていただいたところであります。

そういったことで、この大きく5点についてでありますけれども、例えば①物価高騰への対応、②価格転嫁の取組、そして人件費についてはこれは市職員の関係があるのかなと思いますけれども、給食無償化の取組といったことを含めて、もう少し市の予算編成の中でこういったところも重点的にやっていますよといったところがあるんだとしたら、聞かせていただきたいなと思っております。

続いてですけれども、子育てするなら砂川ということで今ほど答弁をいただきました。総額が10億6,200万円ほどと言ったらあれですけれども、200万円台だということで47事業、そのうちの財源内訳が国と道の支出金があって、地方債があって、その他、これは基金ということであると、一般財源が3億2,000万円ほどだったかな、ということであるんですが、強いて言うと子育て支援としては事業の取組をスタートしたからには、これはもう半永久的に、よほどその時代の状況が変わらない限りはこれは継続していかなければいけないのかなと思っています。そういった中で、一般財源というか、特に基金、その他の中に基金というのがあって、こういったものも含めながらだからできるんだと私は受け止めたんですが、こういったところの状況を見た中で、今回は令和8年度の一般会計予算ですけれども、今年を通しながら、やはりこれは継続していくためにこのような割合のままでもいいのかどうかということをちょっと聞かせていただけないでしょうか。

○議長 多比良和伸君 総務部長。

○総務部長 三橋真樹君 今ほど議員から地方財政計画の記載内容についてほぼ触れられておりますので、私の準備したものもほぼないんですけれども、補足できる点が何点かございますので、ちょっとお許しをいただいご説明をさせていただこうと思うんですけれども、地方財政計画につきましては個々の自治体の予算の何かを決定するというのではなくて、私どもがその歳入で財政見通しを立てる際の基礎的な非常に極めて重要な資料になっているものだ、指針であるということでございます。

価格転嫁の部分で若干触れられておりましたけれども、民間企業さん、地元の企業さん

が適正価格、労務単価とかも適正な価格で受託をできるようにということで、その契約内容の部分で見直しを図っている自治体については算定経費を上げますよという記載があります。ご承知かと思うんですけども、その中で低入札価格調査制度、また最低制限価格制度、こちらを導入していますかと、また価格高騰に柔軟に対応できるスライド条項を持っているのかというような導入率をもって普通交付税の算定経費を高めますよという記述が実は本年度の地方財政計画の中には記載をされているということがございます。こちらの低入札価格調査制度でありますけれども、本市におきましては平成20年度、市立病院の改築工事を実施しました。この入札のときから本市については導入をしていますということ、あと最低制限価格制度につきましても平成23年に建設協会さんから導入について要望いただきまして、平成27年度から130万を超える工事と50万を超える委託業務について既に導入をしている。スライド状況についても、ご承知のとおり義務教育学校でも適用させていただいておりますので、この契約の部分で民間の企業さんの労務単価を適正に見積もった中での入札という部分での算定経費の見直しということで導入というのが創設されております。こちらは本市は適用になるんだろうなと見込んでいたところでございますので、1点説明をさせていただきました。

また、人件費の部分でありますけれども、冒頭官公需という部分で労務単価を適正に上昇させていくんだと、物価高騰を上回るような賃金を目指していくんだというところで先ほどの契約手法の見直し、導入率ということを言われているわけなんですけれども、この人件費の部分にも密接にリンクをしてくる部分かなと思っております。私ども内部の話の中で自治体の職員の人件費はどうなっているかという部分でございますけれども、先ほどこちらにも述べられておりましたけれども、給与関係経費ということで前年度比5.0%増と大幅に増加をしている状況が見受けられるということ、そしてあと会計年度任用職員に関する給与費なんですけれども、一般行政経費と見られていたんですけども、2026年の地財計画の中では給与関係経費と移し替えられているということなので、人事院勧告の影響を見るのは正職員だけではなくて会計年度任用職員についても同様の影響を与えますよねという状況は国も分かってくれているので、これを給与関係経費ということでしっかりと上昇をした賃金部分については算定をしますよということが地財計画の中で触れているという状況にあります。ですので、そういった状況を踏まえて私どもとしては歳入の見通しを立てた中での予算計上をしておりますし、歳出の部分についても価格は今後とも今年度と同じような状況ではなくて変わってくる、労務単価も上がってくる、工事請負費も上がってくるということも見通して各原課で精査をいたしまして予算計上しているということをご理解いただきたいと存じます。

○議長 多比良和伸君 保健福祉部長。

○保健福祉部長 畠山秀樹君 子育て支援事業の総事業費に対する財源の割合ということでございますけれども、先ほど申しました財源内訳の割合から申しますと国庫支出金が約

31%、道支出金が10%、起債が5%、基金が16%、そしてその他が7%で、一般財源といたしましては31%という割合になっているところでございます。それで、基金の16%につきましては主にふるさと納税の財源を活用した基金となっているところでございますけれども、一般財源におきましては31%という割合になっているところでございますけれども、これについては当市といたしましてはこれまで子育て支援を重点施策として位置づけまして、新規事業の実施または既存の事業の拡充などを行いながら今まで子育て支援に取り組んできたところでございます。そのように取り組んできた状況も踏まえまして、この一般財源31%に係る財源については必要なものと考えておりますので、今後においてもこういった財源確保を図りながら事業を継続してまいりたいと考えているところでございます。

○議長 多比良和伸君 沢田広志議員。

○沢田広志議員 地方財政計画を通しての砂川市の令和8年度の一般会計予算についてということで詳細も含めて答弁をいただきましたので、中身的には分かってまいりました。もう既に過去の的には取組をされてきている、各関係団体からの意見も取り入れながらということでは分かりました。

そこで、3回目でもう終わりなので、ちょっと確認も含めながらさせていただきたいと思うんですが、今回、先ほどお話をしたように骨太方針2025を通してということでありまして、先ほどちょっとお話をしましたけれども、価格転嫁の関係では令和8年度においては地域の元気創造事業費という項目が創設された中で対応するというので、先ほどお話をしたように中小企業、小規模事業者賃上げにつながることに、新たに価格転嫁分として1,000億円程度創設をされているということをお聞きしました。といったことを考えると、令和8年度、砂川市内には中小企業、建設業の皆さんもいらっしゃいますけれども、やはり小規模事業者も結構いらっしゃるわけですから、そういったところに賃上げにつながるということが施策として市としてあるべき姿ではないのかなと思うんですが、この辺の考え方、基本的な考えでいいんですが、聞かせていただきたいなと思います。

そして、3回目ですから最後、これを見ていくと、これは一概に言えないのかもしれないけれども、国の地方税前年度対比率が5.2%増で、砂川市の場合の市税の前年度と対比すると3.3%、予算書を見ると数字が出てきますから、このように国と地方である砂川市との違い、恐らくこれは全国の市町村の平均を含めてのことなのかなと思うんですが、こういった比率の違いはどのように受け止めているのかということも聞かせていただきたいなと思います。

続いてなんですが、子育て支援、多くの事業を取り組みながら、そして事業費も多くて、それぞれの財源の下でしっかりとやられているということでありまして、もちろんこれは飯澤市長の子育てするなら砂川という最重要施策であると私も受け止めさせていただきな

がら、子供たちのためにいろいろな施策をやられているんだなということを考えさせていただきました。ただ、市長の場合、施策の実施をしていくことによって子育てするなら砂川を実感できるように努めてまいりたいということも市政執行方針の中にもうたわれておりますが、やはり実感できるように努めることは大事だと思います。実感するということは、この砂川に住んでいてよかったよねと同時に子育てもしっかりできるまちなんだねといった思いを持ってもらうということが大事だとは思いますが、ただそれだけではなくて、せっかく子育て支援に向けての施策をしっかりとやられている中ではありますが、砂川市の人口統計表、これは住民基本台帳から年齢別の関係でざっくりと私が引っ張って見たんですが、市長は令和5年5月から就任をされたかと思うんですが、令和4年12月31日付ではゼロ歳から18歳までの人口としては1,863人、これは令和3年と比較すると75人減、でも令和5年12月31日は1,755人で、これは令和4年との比較でいくと108人減、令和6年12月31日では1,708人の子供たちがいて、令和5年と比較すると47人の減、令和7年12月31日付でいくと1,677人の子供たちがいるけれども、令和6年の1年前と比較すると31人の減、もう令和8年ですが、残念ながら市のホームページを見ると令和8年1月31日まで出ていなくて、たしか1,676人になったかなとは思いますが、ただ、今このような数字を言わせていただいたのは、やはりすばらしい施策を打ちながら子育てをしている皆さんも含めて実感をしてもらう努力もしているんだということは感じさせていただいています。

ただ、実際としてこのような状況の中で、本来は子育て環境としてここに住んでよかったねとなるということをもっと周りから砂川のまちに子育てのために来てもらって、子育てしてよかったまちだねという実感をしてもらって、と同時に効果という部分ではもう少し子供たちの数が増えてほしいなど、子供たちの数が増えるということは人口が増えることにもつながるのではないかと考えているんです、私は。そういったことを含めて、この子育て支援については飯澤市長の最重要施策でもありますので、こういった考えも含めながらいま一度、市長としての子育て支援に対する考えだとかこれからのことも含めて、特に令和8年一般会計予算では47事業ということで取組もされるようなので、この辺の考えをいま一度聞かせていただきたなと思います。

○議長 多比良和伸君 総務部長。

○総務部長 三橋真樹君 賃上げの部分でございますけれども、先ほど低入札価格調査制度ですとか最低制限価格制度、スライド条項制度を持っていますよというお話をさせていただきました。工事請負費だと歳出側の予算でいえば7年度予算で補正もさせていただいて議決もいただいているという状況であります。労務費の増というのも見込んだ上での補正がありました。そういった状況も踏まえて令和8年度予算というのは積算をしているところでございますので、適正価格で発注をしたい。受け取る側もこういった制度で見ているのは、あまりにも低価格で入札されているということは何かを削っていませんか、必要

なもの、特に労賃などを削っていませんか、期間を短くし過ぎていませんかというようなところをしっかりと精査する上での制度になっているということでもあります。出すほうの歳出予算でもそうですし、発注する際、受託いただける業者さんの入札の状況というのもしっかりと見ながら事業をしていただくという対策はできておりますので、そういった形で予算に反映をさせているというところでご理解をいただければと思います。

あと、税収の伸び率というお話がありました。私どもの市税の部分でいえば対前年度と比較して6,851万2,000円の増、率にして3.3%の増になると、地財計画の地方税で見ると47.8兆円となっていて、前年度比で5.2%の増、差があるではないかというところのご指摘なんですけれども、市税ですけれども、主に前年度の決算見込みベース、あとは税制改正、そういった状況の影響を見ながら予算を計上させていただいております。見込みを立てて計上させていただいております。地方財政計画になりますけれども、政府の経済見通しの中で名目GDP成長率というのが示されます。令和8年度を見ますと3.4%見込まれています。国の地財計画の中でこの3.4%がベースになります。私どもでいう決算見込みがベースになっているようにこの3.4%がベースになる、ここに賃上げ、物価高、企業業績、税制改正といった影響を見て国は影響を見ているということなので、見ているベースが違います。そしてまた、地財計画は全国の歳入状況、歳出状況を加味した計画になっているというところで、税収の伸び率に差が出てきているものと考えているところでございます。

○議長 多比良和伸君 市長。

○市長 飯澤明彦君（登壇） 今ほど沢田議員から子育て支援についての考え方というようなことだと思いますけれども、私が市長に就任して以来、沢田議員からもありましたけれども、子育てするなら砂川というようなことで各種施策に新たに取り組んできているところでございます。先ほど若年者の人口の推移等もありましたけれども、減り方はやはりなだらかになってきているのかなというような実感もございますし、そして各種施策を取り込んでいるところが、市からのいろいろなPRもそうですけれども、これが意外と大きいと感じているのが口コミでの砂川市の施策に対するものが意外に多くて、口コミを通じて、だったら砂川にというような方も数組いらっしゃるというところでございます。子育てするならということ、やはり子育てしている世帯については経済的な負担、身体的な負担等々いろいろな負担がかかっているというところでございますので、そこを1つでも2つでも解消しながら、本当に子育てしやすい環境を整えてまいりたいと、そして砂川は、先ほどの質疑でもありましたけれども、医療を中心とするまちづくりを進めてございます。本当にこの空知管内、北海道の中でも出産のできる病院というのが数少なくなってきたりまして、せんだってのある新聞報道でも医療機関まで1時間以上かかると、車の中で破水してしまうこともあり得るといったような報道もありましたけれども、砂川においては陣痛が始まってからすぐ出産の体制が整っている病院があるという安心感、そういったとこ

ろも含めて砂川市が本当に出産から子育てまで切れ目のない支援をしながら今後もまた施策も進めてまいりたいと考えてございます。

○議長 多比良和伸君 ここで暫時休憩します。

休憩 午後 2時43分

再開 午後 2時45分

○議長 多比良和伸君 休憩中の会議を開きます。

他にご発言ありませんか。

[挙手する者あり]

小黒弘議員の総括質疑は明日17日に行いたいと思います。

本日の会議はこれで延会したいと思います。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

ご異議なしと認め、本日は延会することに決定しました。

◎延会宣告

○議長 多比良和伸君 本日はこれで延会します。

延会 午後 2時46分